

地域の居場所「まちのひろば」創出に関する取組について（有識者会議用資料）

1 「まちのひろば」について

(1) 「まちのひろば」とは

誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」

- ◆目的がなくとも、誰もが気軽に集える場である。
- ◆場がある必要がなく、常設である必要もない。(SNS 上のつながりもありうる)
- ◆機能や課題解決につながる活動自体を重視する。



(2) 行政の関わり方

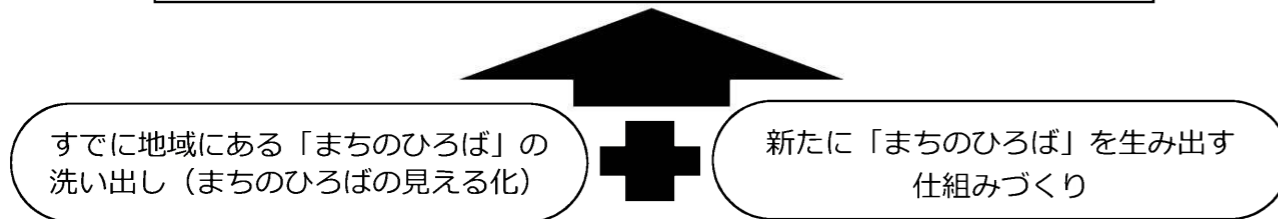
- ◆「まちのひろば」の自主性や自律性を尊重しながら必要な支援を進める。
- ◆行政としてエリアや目標数を設定し、計画的に整備を進めていくものではない。

2 「まちのひろば」創出に関する取組＝「まちのひろばプロジェクト」について

本市では「まちのひろば」の創出に向けた行政の取組として、「まちのひろばプロジェクト」を推進

(1) プロジェクトのイメージ

川崎のまちのそこかしこに「まちのひろば」があふれる
「市民創発」による暮らしやすい地域の実現を目指す



(2) 期待される効果

対象	見える化	仕組みづくり
「まちのひろば」の実践者	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの活動の PR になり、「まちのひろば」の活性化につながる ・「まちのひろば」同士の連携進む 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の幅の広がりや回数の増加、新たな活動の可能性が広がる
新たに「まちのひろば」を実践したい方	<ul style="list-style-type: none"> ・やりたいことの参考としたり、新たな着想を得る契機となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践に向けた手助けとなり、やりたいことが実現しやすくなる。
一般市民の方	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちのひろば」への興味関心を持ちやすくなり、「まちのひろば」を利用するきっかけとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分もやってみよう」という啓発につながる。

(3) 具体的な取り組み

見える化	仕組みづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・まちのひろば WA プロジェクト ・まちのひろばフェス ・SNS を活用した広報 ・各種イベントブースでの広報啓発 ・おうちでつながる「まちのひろば」 ・各区における市政だより等での広報 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちのひろば」づくり相談窓口 ・「公共施設の地域化」 ・まちのひろばひらきかた手帖の作成 ・職員プロジェクト ・空家活用マッチング制度 等

3 その他の取組（資金支援について）

- (1) 資金支援も含めた庁内外における既存の市民活動等への支援メニューを取りまとめ、支援内容を一覧化し、「つなぐっど KAWASAKI」に掲載。
- (2) 地域における様々な活動を持続可能なものとするため、クラウドファンディングをテーマにした講座を開催し、その内容をまとめた冊子「クラウドファンディングにチャレンジ」を作製

4 成果と課題

	見える化	仕組みづくり
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・WA プロジェクトに参加されている団体を中心とし、つなぐっど KAWASAKI や、Youtube 「川崎市コミュニティチャンネル」、Instagram 等で「まちのひろば」を紹介するほか、区ごとにマップの作成や独自の取組も進めており、一定程度見える化が進んでいる。 ・様々な広報・啓発活動の結果、市民が自主的に SNS 等で「#まちのひろば」を活用する事例が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちのひろば相談窓口や、職員プロジェクトを通じて新たな「まちのひろば」が複数できあがった。 ・「まちのひろばひらきかた手帖」、「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」等の冊子が作成され、市民の自発的な取り組みの一助となっている。 ・「公共施設の地域化」に向けて「庁内ガイドライン」が策定され、公共施設が地域化され、新たな「まちのひろば」となった事例が生まれた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い概念を持つ「まちのひろば」について「わかりにくい」という声もあることから、機能や形態に応じた広報等の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設の地域化」に向けて、柔軟な使い方を行うことで適正な管理が難しくなるといった声もあり、進め方に工夫が必要である。

5 今後の方向性 案

(1) 「まちのひろば」の見える化の更なる推進

市内にある多種多様な「まちのひろば」をさらに見える化することで、更なる「まちのひろば」の創出を促すため、SNS を活用した広報におけるネットワークの構築や、WA プロジェクトについて、より実行力のあるものへと運用の見直しを図る。

(2) 「まちのひろば」の更なる創出に向けたターゲットと効果的な手法の検討

どの層（家族構成や年齢、まちづくりへの関心度等）にどのような広報や行政支援を行うことによって効果があるのかを、今後実施する市民アンケート等の結果を分析しながら、ターゲットに沿った効果的な手法を探り、今後実施していく。

(3) 「公共施設の地域化」の更なる推進

公共施設を使った「まちのひろば」がさらに生まれるように、魅力的な事例について発信するとともに、市民からの相談に対しても柔軟に対応できるよう研修の実施等により職員の意識改革を促す。

※ 令和 4 年 8 月実施の市民アンケートにて「まちのひろば」創出に向けた基礎資料とするため、地域とのつながりについてのアンケートを実施予定。本検証結果にも反映予定。

1 まちのひろば WAプロジェクト

(1) 概要

「まちのひろば」の概念と3つの「わ」（和む・対話・輪っか）に共感する人々と協働しながら、「まちのひろば」を見える化し、広げていくプロジェクト登録された「まちのひろば」は「つながっど KAWASAKI」にて掲載するとともに、SNSでも紹介することで、市民へ素敵な「まちのひろば」の好事例を発信している。



(2) 現状・実績

登録団体 57 団体 (2022/8/1 現在)

(3) 効果

- ・市内のまちのひろばがリスト化され、自分が参加したいと思う居場所を探す一助となる。
- ・まちのひろば実践者にとって、行政の広報等により自分の活動の後押しの一助となる。



(4) 課題・今後に向けて

- ・参加団体から「メリットがない」と言われ、賛同に至らないケースが多い。
- ・のれんの視覚的な効果が薄く、目立ちにくい。
- ・件数がなかなか伸びない（職員が働きかけに行っているのが現状、必ずしも賛同する訳ではない）
- ・プロジェクト参加団体間の連携が生まれにくい。

2 各種イベントブースでの広報啓発

(1) 概要

「まちのひろば」や「コミュニティ施策の基本的考え方」の周知・広報を目的に、市内で行われる多種多様なイベント（行政・市民主催問わず）に、ブース出展し、「希望のシナリオ塗り絵」、「創発ゲーム」、「地域のつながりについて考えてみよう」等のワークショップや、「まちのひろば」出張相談、アンケートの実施、啓発冊子等の配布を不定期に行っている。

(2) 現状・実績

18 回実施 (2022/8/1 現在)

(3) 効果

- ・関連するイベントに出展することで、「まちのひろば」等に関心の高い市民に対してアプローチすることが可能。
- ・「まちのひろば」相談窓口や「WA プロジェクト」の賛同につながった。



(4) 課題・今後に向けて

- ・ブースに立ち寄った際に気軽に、地域の「つながり」について考えることができるワークショップを試行したが、より魅力的な啓発に向けてブラッシュアップが必要

3 SNS (YouTube・Instagram) による広報

(1) 概要

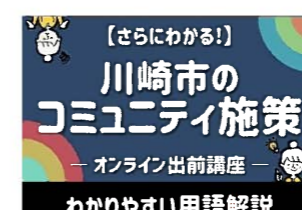
分かりやすい広報や若い世代への啓発を行うことを目的に、YouTube 及び Instagram を活用した情報発信している。具体的な「まちのひろば」の好事例のみならず、「まちのひろば」の創出につながるよう、「つながり」の大切さも併せてお伝えしている。

(2) 現状・実績

ア YouTube「川崎市コミュニティチャンネル」

わかりやすさ！楽しさ！手作りの温かさ！をコンセプトに運用。素敵なまちのひろば紹介やコミュニティ施策用語解説や他部署の施策とも連携した動画等を掲載。

登録者数 414 人 投稿数 89 本 総視聴回数 20,608 回 (2022/8/1 現在)



イ Instagram

若い世代が気軽に「まちのひろば」等に触れることを目的に開設。様々なイベントや地域の素敵な活動の紹介のほか、フォロワー獲得を目的にしたフォトコンテストを定期的に行っている。

登録者数 364 人 投稿数 110 本 (2022/8/1 現在)



(3) 効果

- ・他部署と連携して動画を作成することで、つながりづくりの大切さを他の施策（地ケアや防災）の観点からも伝えることができた。
- ・施策をわかりやすくお伝えすることができ、視聴者からも高評価を得ている。
- ・登録者の数が増えることで、コミュニティ施策に関心のない層にも一定程度情報を届けることができている。

(4) 課題・今後に向けて

- ・現状で地域ケアや防災といった部署とは連携しているが、さらに他の他部署ともコミュニティを切り口にした連携を推進することが必要である。
- ・より幅広い市民の方々に情報をお伝えするため、更なる登録者の獲得が必要である。
- ・視聴者や登録者に対するリアクションが限定的であるため、視聴者や登録者との一体感が生まれにくい状況となっている。

4 まちのひろばフェス

(1) 概要

「まちのひろば」の普及啓発や機運醸成、地域活動の担い手としての意識醸成、参加者同士の交流を目的にした市民参加型のイベント。年度ごとにテーマや対象者を変えながら実施している。

(2) これまでの結果・実績

ア 2019年度（3回実施）

① まちを耕す～地域の居場所「まちのひろば」～

「まちのひろば」の普及啓発のため、幅広く地域コミュニティをテーマにして開催

第1部 講演会及びトークセッション

「地域とコミュニティのこれまでとこれから」

(饗庭伸教授×地域活動団体×福田紀彦川崎市長)

第2部 「まちのひろば」の開き方（分科会方式）

町内会・自治会 × 地域活動、防災 × マンションコミュニティ、

高齢者 × 地域の輪、若者 × 居場所、自由な発想 × 「まちのひろば」

参加者：計 152 名



第1部トークセッション

② 地域でつながるこども食堂

・講演会「川崎のまちとこども食堂の未来」

(社会活動家、東京大学先端科学技術研究センター 湯浅誠特任教授)

・市内こども食堂の紹介

・出前ゼミ：～こども食堂のあれこれ～

(聞き手：こどもの未来サポートオフィス 米田佐知子代表)

参加者：計 82 名



参加者全員での記念写真

③ みんなでつくる「こどもが安心できる場所」

・講演会①

・こども食堂に対する想い（菜の花ダイニング 有井幸弘 副代表）

・ひとにやさしくよりそう（とどろき地域包括支援センター 北川 大 センター長）

・市内こども食堂ポスターセッション

・講演会②

・居場所のちから～こどもたちのありのままを受け止めて～

(認定NPO法人フリースペースたまりば 西野博之 理事長)

参加者：計 92 名



北川氏による講演会

イ 2020年度

まちのひろばフェス 2020 これからのコミュニティ活動 with 新しい生活様式～

コロナ禍にけるこれからのコミュニティ活動をテーマにし来場とオンラインを併用して開催

第1部 講演会 これからのコミュニティ活動～with コロナ、after コロナ～

(NPO 法人 CR ファクトリー 呉哲煥 代表理事)

第2部 トークセッション「新しい生活様式を取り入れた活動のあり方」について

(NPO 法人 CR ファクトリー 呉哲煥/Vege&ArtFes 中村ふみよ

/オーベルグランディオ川崎自治会/川崎市職員プロジェクトチーム)

参加者：来場者 23 名、Zoom 参加 20 名 YouTube 視聴回数 750 回



Zoomでのトークセッションの様子



オンラインを併用した会場の様子

ウ 2021年度

まちのひろばフェス 2021

「子育て」をテーマに身近なつながりの大切さを感じていただくため、来場とオンラインを併用した地域活動体験型のフェスを開催

第1部 各団体による実演+活動トーク

(にこにこあおむし人形劇団/多摩区おはなしボランティアさくら/川崎パパ塾/RelilyBaby)

第2部 ソーシャルデザインセンター活動者トークセッション (幸区・多摩区)

第3部 まちのひろばフォトコンテスト 2021 会場投票及び結果発表

参加者：来場者 62 名、ZOOM 参加 2 名、YouTube 視聴回数 560 回



親子で地域活動を体験



フォトコンの結果発表



SDC トークセッション

(3) 効果

- ・「まちのひろば」や「コミュニティ施策の基本的考え方」の理解促進や機運醸成の一助となった。
- ・課題となっていることをテーマにし、活動実践者の方々と共有することで、課題解決に向けた方向性を共有することができた。(コロナ禍におけるコミュニティ活動)

(4) 課題・今後に向けて

- ・準備の費用や時間などに多くのコストを割く一方で、参加者が限定的である。
- ・他の類似イベントが複数ある中で更なる連携が求められる。

5 おうちでつながるまちのひろば

(1) 概要

コロナ禍において、「まちのひろば」づくりが停滞しないように、新たな取組の情報提供を目的に、オンラインを中心とした「まちのひろば」を随時更新し紹介。併せて、職員が体験取材した『まちのひろば探検隊 with 新しい生活様式』もリポート形式で掲載。



(2) 現状・実績

14件掲載

(3) 効果

・通常の市HPビュー数よりも多くのアクセスがあったことから、コロナ禍における市民ニーズに一定程度応えることができた。



6 「まちのひろば」づくり相談窓口

(1) 概要

新たに「まちのひろば」を創出したいと考えている方などの提案実現に向けたワンストップ相談の窓口を実施。市民の方の様々な想いやアイデアを実現するため、協働・連携推進課が窓口となり、庁内外の様々な調整を行っている。

(2) 現状・実績

38件の相談



(3) 効果

・相談窓口を経ていくつかの「まちのひろば」が誕生した。
・本事業の試行実施を経たことにより、相談者の多くが自らの提案を実現する能力があることからとの実感を得たことから、構想づくりや相談窓口を案内するような「まちのひろばひらきかた手帖」の作成につながった。

(4) 課題・今後に向けて

・相談を受ける職員の個人的な興味や知見に左右される部分が多く、専門的な相談内容等は一定程度所管部署の知見としてまとめ、対応の質を保っていく必要がある。
・「活動場所を探している」という相談が多く、公共施設や、他のまちのひろばへの連携実施等を提案するも、相談者の希望ニーズに合わないこともあり、根本的な解決には至らないケースが多い。
・空き家マッチング事業など他局が実施する事業との更なる連携が求められる。

7 公共施設の地域化

(1) 概要

身近な公共施設が地域の皆様にとってより魅力的なものとなるよう、柔軟な利活用な方法や地域ニーズの掘り起こし、施設間の連携等を推進することで、新たな「まちのひろば」の創出を図る取組。

(2) 現状・実績

<2019年度>・『～ガイドライン策定に向けた基本的視点～』策定

<2020年度>・関係施設所管課とのワーキング及びヒアリングの実施

・『公共施設の地域化（地域による利活用の促進）庁内向けガイドライン』策定

<2021年度>・上記ガイドライン推進に向けた関係施設所管課とのワーキングを継続

・「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」策定
「市政だより」での好事例の毎月の発信



(3) 効果

・「ガイドライン」を策定により、職員が公共施設をより柔軟に運用や活用をする際の一助となっており、新たな「まちのひろば」となる事例も生まれている。
・「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」については市民の方から「わかりやすい」との声をいただいております好評である。
・柔軟な利活用を行うことで、適正な管理を行うことが難しくなるとの声も現場の職員から上がっており、進め方に工夫が必要である。
・市民ニーズを引き出すためにも、好事例をさらに発信していく必要がある。

8 まちのひろばひらきかた手帖

(1) 概要

「まちのひろば」の普及啓発と、「まちのひろば」を実践してみようと思う方向への冊子。

(2) 現状・実績

2,000部作製（各公共施設へ配架、各種関連イベントにて配布）

(3) 効果と課題

まちのひろばの構想をまとめるためのヒントや、各所手続きの際の行政の相談先の案内を掲載しており、地域活動の入り口として分かりやすいという声がある一方で、「実践するには物足りない」との声もある。



まちのひろば創出に関連する庁内の主な取組事例紹介

取組の名称	かつてにおもてなし大作戦 (パラムーブメントアクション)	地区カルテ等を活用した地域づくり	空家活用モデル事業 (空家利活用マッチング制度)	地域の寺子屋事業	「まちのひろば」マップ
局	市民文化局	健康福祉局	まちづくり局	教育委員会事務局	川崎区役所
概要	かわさきパラムーブメントや英国事前キャンプをテーマとした市民活動(=マイプロジェクト)を創発させる取組を進め、これまで市民活動に興味の無かった方々が地域での活動を始めるきっかけとなり、一人一人がパラムーブメントの実践者として活動を広めていくことで、かわさきパラムーブメントの市民への浸透を図るとともに、パラムーブメントのレガシーである多様な主体が協働・連携し、市民創発による活動が活発に展開している「多様な主体が地域づくりに貢献しているまち」を実現することを目指したもの。	地域包括ケアシステムの構築による、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向け、見守り・支え合いの地域づくりを進めている。 具体的には、区役所地域みまもり支援センターを中心に、地域の統計情報や資源情報などをまとめた地区カルテ等を活用し、住民ワークショップやヒアリング等の手法により、地域の将来のあるべき姿等について合意形成を図りながら、課題解決に向けた住民主体の取組の創出・支援を行っている。	①空家活用モデル事業 自治会館のない地域において、地域内の戸建て空家を、自治会のサロンとして活用(王禅寺みどり町会) ②空家利活用マッチング制度 地域課題の解決や地域価値の向上等の地域のまちづくりに資する空家の利活用の推進を目的として、利活用を希望する利活用希望者と空家所有者をつなぐマッチング制度を試行的に実施	次の3つの目標を掲げて、進めている事業。 ①地域ぐるみで子ども達の学習や体験をサポートする仕組みづくりにより、地域の教育力向上を図る。 ②シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくる。 ③子ども達に豊かな学びや体験の機会を提供することにより、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を図る。	市政日より川崎区版で連載しているコラム「発見!まちのひろば」に掲載した情報をとりまとめ、区民がまちのひろばに「参加してみたい」、「参加したい人を「まちのひろば」につなげたい」といった時などに活用してもらえるよう、HPに公開。
期間	平成30年度～令和2年度	平成28年度～	①平成29年度～令和3年度 ②令和3年度～	平成26年度～	令和4年度～
成果・現状	平成30年から3年間で延べ約300人のかつてにおもてなし仲間により、約140のおもてなしが生まれた。 川崎市内4ヶ所を中心にオンラインを含めて計40回の講座、約200回の個別相談会が開催され、参加した市民が楽しさを軸に、おもてなしを考え、学び、実践してきた。その結果、参加者同士の新たなゆるいつながりを生み出すこととなり、現在も「かつてにおもてなし」の旗印を活用しながら、一部の活動が行われている。	・地区担当保健師等による地域活動支援により、地域の子育てサロン・サークル、公園体操等の立ち上げや継続ができています。 ・市民に身近な地域の情報をまとめた地区カルテ等を作成し、課題や資源に関する情報を共有することで、住民主体の活動に向けた意識の醸成が図られている。	①空家を自治会のサロンとして活用。その他、お茶会、クリスマス会などを子供から高齢者まで集まって開催した。	令和4(2022)年6月1日現在、60小学校、17中学校、1特別支援学校で開講している。	令和4年1月号から、区制50周年関係のコラム掲載により「発見!まちのひろば」が休載中のため、更新はされていない。
課題・悩み	東京2020大会の開催期間に合わせて活動が自主的に行われるよう、きめ細やかにサポートするとともに、区役所等他の部署と情報を共有しながら、その後の活動についても継続されるよう働きかけをしていくとされていたが、事業終了後、個々の取組は行われているが、どこでどのような取組が行われているか詳細を把握できておらず、連携ができていない状態である。	・コロナ禍による地域活動の停滞や再開に向けた不安 ・担い手の固定化・高齢化 ・デジタルデバイド対策 など	①活用していた空家で相続が発生し、相続人が売却することとしたため、活用は終了した。私有財産のため、突然使用できなくなり、継続性が保てない。 ②利活用を希望する方は一定いるものの、空家の登録要件を満たす空家の登録の申出が少なく、件数が伸びない。	本事業をさらに広げ継続していくために、運営団体や寺子屋コーディネーターの発掘・養成に加えて、子ども達の学習や体験活動をサポートする地域人材(寺子屋先生)や団体の確保が必要。	・掲載時点での情報のため、まちのひろばの開催状況や廃止等の情報の更新については、掲載件数が増えるほど困難になる。現状では各課の業務の中で把握した範囲内で可能な限り更新している状況。 ・コロナ禍での情報がほとんどなので、状況が変わっているまちのひろばも多々あると思われる。
今後の予定	本事業については、終了しているため特に予定はないが、パラムーブメントを推進するためには、地域活動をされている方との連携は必須だと考えるので、情報の共有を図りながら連携を強化できるように取り組んでいきたい。	引き続き、地域の実情に応じた取組を進めることで、地域包括ケアシステムの構築を目指していきます。	空家利活用マッチング制度の試行実施中。(令和3年4月～)	地域ぐるみで子どもを育てる本事業を全小・中学校(114小学校、51中学校)へ拡充するとともに、継続した運営に向け、寺子屋コーディネーター・寺子屋先生養成講座などを通じて担い手づくりを進める。	・各課にも協力してもらいながら、非公開用の情報から公開用に移していけるようにしていきたいと考えている。 ・コラム掲載時点の情報である旨を記載しているが、可能な限り最新情報に更新できるようにしていきたい。

※庁内の取組の全てを網羅しているものではありません

まちのひろば創出に関連する庁内の主な取組事例紹介

取組の名称	発見！まちのひろば	ゆめみらい交流会	幸区コミュニティカフェ事業 「だれでもカフェ」	幸市民館コミュニティ推進事業	市政だより中原区版コラム「ひろがるまちのひろば」
局	川崎区役所	幸区役所	幸区役所	幸区役所	中原区役所
概要	・市政だより川崎区版に連載コラムとして、毎月1箇所、まちのひろばを取材し、紹介。	平成29年の車座集會にて「夢見ヶ崎動物公園の新たな魅力と賑わいの創出に向けて」をテーマに地域の団体等を集めてワークショップを行ったのが始まり。その後、定期的に年2回程度の交流会を実施し、夢見ヶ崎を中心とした地域の活性化をテーマにワークショップやプレゼンテーションを実施している。	「地域の茶の間」として出会いの場を提供することで、人や情報の交流、地域デビューの後押しを行い、地域交流を活発にしていく。また、より多くの人たちを呼び込むために、イベントを同時に開催し、「だれでもカフェ」の存在をより広く周知させることを行ってきた。	多様な主体が出会い、つながるとともに、市民が自ら地域の課題解決や活動・交流に参加していけるよう支援することを目的とし、幸市民館喫茶室跡地を「IDOBATA SPACE」と命名し、民、官、個人、団体問わず、みんなのアイデアで事業を実施することで、繋がり対話が生まれ、コミュニケーションが広がる「みんなの居場所」づくりを行う。	毎月1日に発行している市政だより中原区版2面のコラム「ひろがるまちのひろば」にて、中原区内のまちのひろばを紹介している。
期間	令和元年度～	平成29年度（車座集會）、平成30年度～	平成27年度～令和2年度	令和3年度～	令和2年1月～
成果・現状	・令和4年1月号から、区制50周年関係のコラムを期間限定（終了時期未定）で連載しているため休載中。	毎回、テーマを定めてワークショップ等の取り組みを実施している。交流会を通して、各団体でつながりができ、各々の取り組みで連携するなど新たな活動の変化のきっかけとなっている。また、交流会で話題となった鉄道などが新たな区の魅力として候補にあがり、区としても魅力発信の事業化につながった。	「地域の茶の間」として、隔月イベントを実施し、そこに集まる人々の間にコミュニケーションが生まれたが、コロナ禍でイベント実施や珈琲の提供が出来なくなり、どのように事業を継続していくか見直しをすることになった。	市民提案者がコミュニティ推進事業実行委員会及び社会教育振興係職員と共に良好なコミュニケーションが生まれる事業を複数回実施。回を重ねるごとに「不定期で楽しいことをやっている場所」という認識が市民館ユーザーや通り掛かりの市民に生まれている状態。事業が市民提案であることを知ると、自分も提案をしてみたいかと尋ねられることも多くなってきている。事業参加者同士、お喋りも弾み、リピーターもいて、地域に顔見知りが増えていっている。	区内全戸へ配布している市政だよりで地域活動を紹介することで、活動の周知だけでなく、主催者のモチベーションアップにもつながっている。また区役所として地域活動を知り、つながりを作るきっかけにもなっている。
課題・悩み	地区や内容に偏りがないよう配慮しながら取材対象を選定する必要がある。	令和3年度は新型コロナウイルスの影響もあり、書面開催のみとなったが、今年度の第1回の交流会にて、対面開催の希望も多かったことから、新たな生活様式に対応した実施方法を検討する必要がある。また、交流会の内容が形式化しつつあることから、今後の交流会のあり方を含めて、運営の見直しを進める必要がある。	イベント実施と珈琲の提供ありきであった「だれでもカフェ」から、地域の居場所を作り、色々な人々が出会い、さらにつながりを持つことへの支援を行い、地域のつながりを活性化させる事業に転換した。	市民から提案を受けてから事業実施までの流れをモデル事業である今年度中に確立させるべく、試行錯誤をしている。	区役所が把握している情報をもとに掲載対象を選定しているが、区役所が関わっている取組しか把握できず取り上げることが難しいため、より広く、多くの活動を知り、広報できるよう工夫をしなければならない。
今後の予定	区制50周年コラムの連載期間終了後は連載を再開する予定。	今年度第1回の交流会では、コロナ禍における実施や今後の交流会のあり方について、参加者から意見収集を行った。意見内容を踏まえた具体的なテーマを第2回で話し合うとともに、今後は区の主体に拘らず、コミュニティが自走によって地域の賑わい創出に向けた取り組みができるよう工夫し、交流会が主体となるイベントの実施などの活動展開を目指す。	今後は、多様な主体が出会い、つながるとともに、市民が自ら地域の課題解決や活動・交流に参加していけるよう支援することを目的とし、幸市民館喫茶室跡地活用も視野に入れ、幸区の特성에応じたモデル事業を実施していく。	市民からの提案を受ける他、官からの有効活用や、提案者同士をつなげるきっかけづくりや声掛け等を行う予定。また、広報手段等、市民に情報が届きやすいものを活用できるように検討予定。	引き続き毎月市政だより中原区版のコラムとして掲載していく。

※庁内の取組の全てを網羅しているものではありません

まちのひろば創出に関連する庁内の主な取組事例紹介

取組の名称	中原区シニアのためのおでかけマップ	しもぬまべ共創プロジェクト	高津区地域福祉活動キラリ事業ホームページ（活動紹介かつかつハートリレー）	イトーヨーカドー溝ノ口店との連携・協力に関する協定
局	中原区役所	中原区役所	高津区役所	高津区役所
概要	地域包括支援センターや市民館など利用できる施設や健康コラムをまとめた『おでかけマップ（全区版）』（計 5,000 部）と各地区のシニア対象のサロン、会食会、カフェ、体操グループなどをまとめた『おでかけマップ情報一覧』（10,000 部）の二種類を作成。	令和元年度に市民文化局が主催した「まちのひろば創出職員プロジェクト」の活動を令和 2 年度から区が引継ぎ、区役所、NEC、地域が連携した NEC 玉川事業場公開空地活用を目的とした取組。 これまで、公開空地を会場とした子ども食堂、パンジー体操動画リニューアルとオンライン体操、ご近所さんぽ、インクルーシブダンスなどの取組を連携・実施している。	地域で行われている福祉活動について現地取材を行い、取材結果を区ホームページで紹介する。取材形式は、取材された団体が次の団体を取材する「リレー形式」で行う。活動の普及啓発、取材を通じた団体交流を行い、地域のネットワークの広がりを支援する。	以下に関する連携・協力に関する協定を締結。 (1) 地域情報の発信及び地域活性化に関すること (2) 高齢者・障がい者の支援に関すること (3) 誰もが買い物しやすい環境づくりに関すること (4) 区民同士の交流の場づくりに関すること (5) 区民の利便性向上に関すること (6) その他、地域の活性化、区民サービスの向上に関すること 具体的な取組として、行政からのお知らせコーナーの設置、店舗内での行政主催イベントの開催等
期間	不明（H24 年か H25 年～）	令和元年度～	H28 年度～	令和元年度～
成果・現状	老人いこいの家・地域包括支援センター・市民館・社会福祉協議会・中部身体障害者福祉会館・中原図書館等約 40 か所に配布。 閉じこもりがちな高齢者や、支える側になりえる地域の方など様々な世代の方に対して広報・啓発に努めることで、健康づくりや介護予防の意識を高めることに繋がっている。地域に健康づくり・介護予防の理解者が増え、自助・互助のきっかけとなっている。	主に NEC 玉川事業場を会場としたイベント等を通じ、区役所、企業、地域が連携した地域課題への取組を推進している。	取材された団体が次の団体を取材する「リレー形式」で行うことで、普段あまり関りが無い団体同士が交流を行うことができ、地域のネットワークの広がりを支援することができている。	行政からのお知らせコーナーで子育て関連団体の活動紹介チラシを配架でき、団体の育成に寄与している。これまで行政施設での活動が中心だった食育活動団体の啓発&メンバー募集イベントを店舗内で行う等、団体の活動の場として活用できている。
課題・悩み	新型コロナウイルス感染症により外出や交流の機会の自粛が継続するなかで、新しい生活様式に対応した「おでかけマップ」の情報の修正・更新・追加が必要。	NEC（NECプロボノ倶楽部）の強いリーダーシップにより活動が推進されているが、企業、行政、地域が連携した地域主体の活動をいかに推進するか、引き続き検討する必要がある。	コロナ感染拡大により活動を休止している団体が多く、昨年度は実施できなかった。	店長によって協力度合いに差が生じてしまうことがある。
今後の予定	情報内容を確認し修正や更新を行い、毎年配布する予定。	引き続き、NEC 玉川事業場公開空地を活用した事業を中心に、地域課題への取組を企業、行政、地域との連携により取り組んでいく。	活動を再開し始めている団体も増えてきたため、感染状況を見極めながら実施していく。	継続予定

※庁内の取組の全てを網羅しているものではありません

まちのひろば創出に関連する庁内の主な取組事例紹介

取組の名称	川崎フロンターレとの連携・協力に関する協定	地域包括ケアシステム交流会	宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」	みやまえ子育てガイド「とことこ」
局	高津区役所	高津区役所	宮前区役所	宮前区役所
概要	<p>以下に関する連携・協力に関する協定を締結。</p> <p>(1)各施策分野における高津区のまちづくりに関すること <施策分野例> 脱炭素アクション、地域の魅力発信、スポーツの推進、子ども・子育て支援、健康づくり・介護予防、障がい者支援、多文化共生のまちづくり、かわさきパラムーブメント・心のバリアフリーの推進、安全・安心のまちづくり、地域包括ケアの推進 等</p> <p>(2) 地域コミュニティの活性化に関すること</p> <p>(3) 地域課題の解決に関すること</p> <p>具体的な取組として、公園体操動画へのキャラクター参加、区オリジナル婚姻届け作成、高津区末長所在フロンターレ事務所を団体の活動場所として提供等。</p>	<p>地域で活動している団体や地域住民がより良い地域づくりについて考える交流会等を開催し、地域の活性化を目指す。</p> <p>令和2年度は、地域包括ケアシステム構築の観点から、オンラインの活用について考えられる講演会、交流会として「今からでも知っておきたいオンラインの地域活動」というテーマで実施。</p>	<p>小地域での地域活動情報を可視化し、子育て世代を中心とした若い世代の活動への参加意欲を促進すること等を目指し、町内会・自治会をはじめとした様々な地域活動情報や、自身が子育て世代の「ご近助コンシェルジュ」(区内9地区)による取材記事を定期的に発信するWebサイト「みやまえご近助さん」の運営を行う。</p>	<p>子育ての「当事者が必要とする情報をまとめたガイドブック」を目指し、宮前区で子育て中の方を中心に多くの方々が関わって発行された冊子で、2003年の創刊以来、子育て中の方の意見や要望を反映し、内容を見直しながら、改訂を続けている。</p> <p>最新版は7,000部発行。母子健康手帳の交付時や転入時に配布するとともに、区内の公共施設や地域子育て支援センター、こども文化センター等に配架している。</p>
期間	令和3年度～	H28年度～	令和2年度～	平成15年～
成果・現状	<p>「高津公園体操」のPR動画にフロンターレ公式マスコットが参加。現在の活動の中心層である高齢者に加え、親子や若年層など多世代を集めることに寄与し、活動の裾野が広がっている。</p>	<p>「同じ志で頑張っている方々にお会いできてうれしかった。これからも頑張れる」といった参加者からの声をアンケートでいただいており、毎回いろいろな方と話ができて良かった、ためになったとの声をアンケートでいただいている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種地域活動情報の一元化 ・Webサイトからの区内町内会・自治会への加入申込受付フォームの設置 ・子育て世代目線からの地域活動情報の発信 など 	<p>冊子には、子どもと参加できる「まちのひろば」の情報を掲載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(16) 予約不要で参加できる親子の交流の場 ●子育てグループ(10) 子育て中の方が運営 ●自主保育グループ(3) 小学校へ入学するまでの期間、子どもたちの生活の場・育ちの場を親たちが手作りする活動 ●出会いの場や趣味の会(6) 子どもと一緒に参加可 ●緑のボランティア(3) 親子で森に親しむ活動
課題・悩み	<p>高津区末長所在フロンターレ事務所を団体の活動(打合せ等)の場として利用できることになっているが、駅からのアクセスがあまり良くないことから、実例につながっていない。</p>	<p>コロナ感染拡大による行動制限等により昨年は事業が実施できなかった。コロナ禍での事業実施方法や内容についての検討が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代と各地域活動のギャップを埋めるコンテンツ作り など ・アクセス数の増加 	<p>・紙媒体のため、最新情報が掲載できず、「掲載情報が変更されている場合があります。最新の情報は各施設・団体へご確認ください」と各ページに記載して対応している。※巻末に、子育てサロンをはじめとする地域の活動情報を町名別に調べられる「宮前区ご近所情報サイト『みやまえご近所さん』」の使い方を掲載。</p>
今後の予定	継続予定	内容や実施方法を検討したうえで今年度からは再度実施をしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザビリティ向上や円滑なサイト管理等に向けたWebサイトやCMSの改修 ・転入手続きや乳幼児健診などの機会でのチラシ配布等の広報 ・イベントの機会を捉えたリーフレットの配布 	<p>掲載内容の時点修正を行い、令和4年10月に改訂版を発行する。</p> <p>5年ごとに区民の意見を反映して大規模な内容の見直し(大改訂)を行っており、令和5年度末に大改訂を予定している。</p>

※庁内の取組の全てを網羅しているものではありません

まちのひろば創出に関連する庁内の主な取組事例紹介

取組の名称	もの忘れガイドマップ	冒険遊び場活動支援	地域包括ケアシステムに係る情報発信	社会教育振興事業
局	宮前区役所	宮前区役所	多摩区役所	多摩区役所
概要	認知症カフェや家族会、地域包括支援センター等、区内にある社会資源を一覧化し、相談先を見つけやすくすることを目的としたもの。	地域住民が主体となり、地域の公園等を活用し、「自分の責任で自由に遊ぶ」「ケガと弁当は自分持ち」「最後はキッチンと元に戻す」の3点をモットーに、こどもの自由な発想を尊重した遊びを展開することで、こどもの育ちを支援する活動。 ●活動支援（活動団体への貸出物品（ロープ）の在庫状況やニーズを把握・補充） ●地域の担い手育成（活動団体を対象に技術向上に向けたブラッシュアップ研修年1回以上） ●事業普及啓発（冒険遊び場シンポジウム、出張冒険遊び場、PRリーフレット改訂・配布等） ●宮前区冒険遊び場ネットワークの円滑な運営と支援（会議資料作成、進行・統括、会議録の作成等）	1 地域の子育て情報を掲載した「多摩区地域子育て情報BOOK」の発行 2 地域の自助・互助の活動を紹介した広報誌「地ケアTAMA」の発行	市民館において、市民の学習や活動の支援、社会教育を担う団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。 例： ・講座を受講した保育ボランティアによる、子育てひろば・外国人の子育てひろば ・小・中学校の寺子屋を運営するための寺子屋コーディネーター養成講座
期間	令和2年3月	平成25年～	1 平成14年度～ 2 令和3年度～	
成果・現状	親しみやすく見やすいパンフレットにより、地域の資源を求める市民にとって有用な資料となっている。	宮前区冒険遊び場活動は区民会議提案の事業であり、普及と促進を図るため、区民会議の宮前区冒険遊び場活動支援委員がモデル事業を実施し、支援要綱を策定。宮前区が平成25年度から当該委員会の事業を引き継いでいる。事業を委託している「かわさき遊び場ネット」は、遊び場を通してコミュニティの輪を広げていくことを目的として設立、市内で遊び場づくりに関わる人や遊び場に関心のある人で構成されたネットワーク組織。主要メンバーは、当該委員会の委員を経て冒険遊び場ネットワークの中心的な運営メンバーとなっており、ネットワークの人脈や蓄積された知識・ノウハウを活かして効果的に取組を進めている。	1 母子健康手帳交付時や転入の際に子育て情報を手渡すことにより、初めて子育てをする区民や、多摩区の子育て情報が分からない転入者へ適正に情報提供をしており、親の育児不安等の問題が複雑化する前でのアプローチとして効果的である。また、区内のNPOと連携し、地域子育て情報の発信を行うことで、多摩区らしい子育て支援となっている。 2 自助・互助の取組の必要性や地域参加について啓発し、地域活動への関心を高め、担い手の掘り起こしにつながる効果が期待できる。	市民が自ら学びを創造する豊かで活力のある地域社会の実現を目指し事業を実施していますが、近年事業への参加者数は、ほぼ横ばいの状況です。 事業参加者の年代については、若い世代の参加が少なく、約半数が60歳以上となっている。
課題・悩み	コロナ感染症による集団活動が制限され、本マップに記載された認知症カフェの活動が縮小傾向にあり、実際には利用が困難な場合があることが課題である。	これまで、子育て中の親子向けに企画してきたが、令和4年度のシンポジウム（6/19実施）では、「子どもの遊びから地域おこしを考える」と題し、「遊び＝生きる力」を真ん中に、区の様々な立場の大人に呼びかけ、それぞれの日頃の活動のなかで明日から何ができるか意見交換を行う新たな取組を行った。今後「遊び」を地域おこしにつなげていく取組を進めるため、町内会・自治会等の地域活動団体をどう巻き込むか、検討・模索している。	無し	生涯学習の裾野を広げるために、より参加しやすく魅力的な事業を行うとともに、すべての世代を対象に、学習機会の充実を図ることが求められています。また、市民館を地域の生涯学習の拠点としながら、これまで以上に地域の中に学びや活動の場を増やしていく必要があります。
今後の予定	令和2年3月に発行して以降、地域の情報にも変化が見られるため、適宜改訂版を発行していきたい。	令和4年度から、「こども自然探検隊事業」、「冒険遊び場事業」を統合し、「外遊び活動支援事業」に改編した。区内の自然環境を利用した森・里山遊び等により自然と触れ合うことで、自然を大切にすることを育るとともに、自然保護活動に携わる大人たちとの交流する機会を提供することにより、地域のつながり、支え合いの輪を育てていく。※建設緑政局みどりの事業調整課が進める「わんぱくの森」の取組に協力し、区内で環境保全活動を行う団体と宮前区冒険遊び場ネットワークが連携して、令和4年度に菅生緑地（水沢の森）で実験的な取組を行う予定。	・「多摩区地域子育て情報BOOK」は毎年発行。 ・「地ケアTAMA」は、毎年2回発行。	令和3年3月に策定された「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、市民館・図書館の効率的・効果的な管理運営手法を検討予定。

※庁内の取組の全てを網羅しているものではありません

まちのひろば創出に関連する庁内の主な取組事例紹介

取組の名称	「多摩区子育て支援会議」・子育て支援情報紙「多摩区で子育て」	地域包括ケアシステムの推進に係る地域特性に応じた地域づくり等の取組	市政だより掲載	小冊子「まちのひろば」の作成・配布ほか
局	多摩区役所	多摩区役所	麻生区役所	麻生区役所
概要	多摩区内では、行政機関、各種団体・市民グループ等が子育て支援に向けた活動を幅広く展開しているが、これらの諸事業・諸団体を横断的につなぐ機会がなかったため、これらの個別の活動を横断的につなぐネットワークの構築を目指して平成 14 年度から「多摩区子育て支援会議」を開催	<p>●地域包括ケアシステムの推進に向け、5 地区の地域特性に応じた地域づくりの取組を実施。</p> <p>1 中野島多世代つながり愛プロジェクト</p> <p>2 のぼりとミーティング</p> <p>3 (仮) Team SUG E 地ケアプロジェクト</p> <p>●地域の健康づくり・介護予防団体と連携して、健康づくり普及イベントを実施。</p> <p>4 多摩区健康フェスタ</p>	2020 年 12 月より、まちのひろばを不定期に掲載した。	<p>・麻生区の「まちのひろば」を募集し、公募で集まった施設を取材した上で小冊子を発行し、取材先等に配布した。またホームページへ情報を掲載した。</p> <p>・「まちのひろば」の文字イラスト・ロゴを募集し、決定した。</p>
期間	平成 14 年～	1 H 2 8 年度～、 2 H 3 0 年度～ 3 R 4 年度～、 4 H 9 年度～	令和 2 年 12 月～	令和元年 7 月～令和 3 年 3 月 31 日
成果・現状	行政機関、各種団体・市民グループ等の実務者を中心に、地域における子育ての現状や課題を共通認識し、効率的な協力・連携関係を築いている。そして、子育て支援に関わる情報を掲載したパンフレット「多摩区で子育て」を発行して地域の子育ての一助としている。	協議会・交流会等を開催することにより、参画団体同士の横のつながりや連携した取組が生まれる効果が見込まれる。	市政だよりに載せることで、一定の市民への認知度は上がると思われる。	小冊子について、麻生区内の施設やイベント、活動団体等の情報を 1 冊にまとめることができ、配布先からも好評だった。
課題・悩み	新型コロナウイルスの感染状況により、対面の会議開催が難しい時期もあり、今後はオンラインでの開催も視野に入れる。	地域包括ケアシステムの推進に向け、地域で活動している主体同士による協働・連携した取組を促進するため、協議会・交流会等を継続的に開催していくことが必要。	まちのひろばの認知度は上がっても、その後の集客や参加する人の増加に影響があったかどうかは検証していないので、不明である。また市政だよりの区版だとスペースが限られるため、イベントが多い時期には掲載が難しい。	無し
今後の予定	<p>・「多摩区子育て支援会議」年 2 回（予定）</p> <p>・「たまたま子育てまつり」開催に合わせ情報更新を行い発行（毎年 9 月）</p>	各協議会、交流会等については継続実施。	今後もイベントが少ない時期については、継続的に掲載していきたい。	<p>・文字イラスト・ロゴの有効活用について検討する。</p> <p>・HP について、企画課など関係部署と相談しながら今後の運営について検討していく。</p>

※庁内の取組の全てを網羅しているものではありません

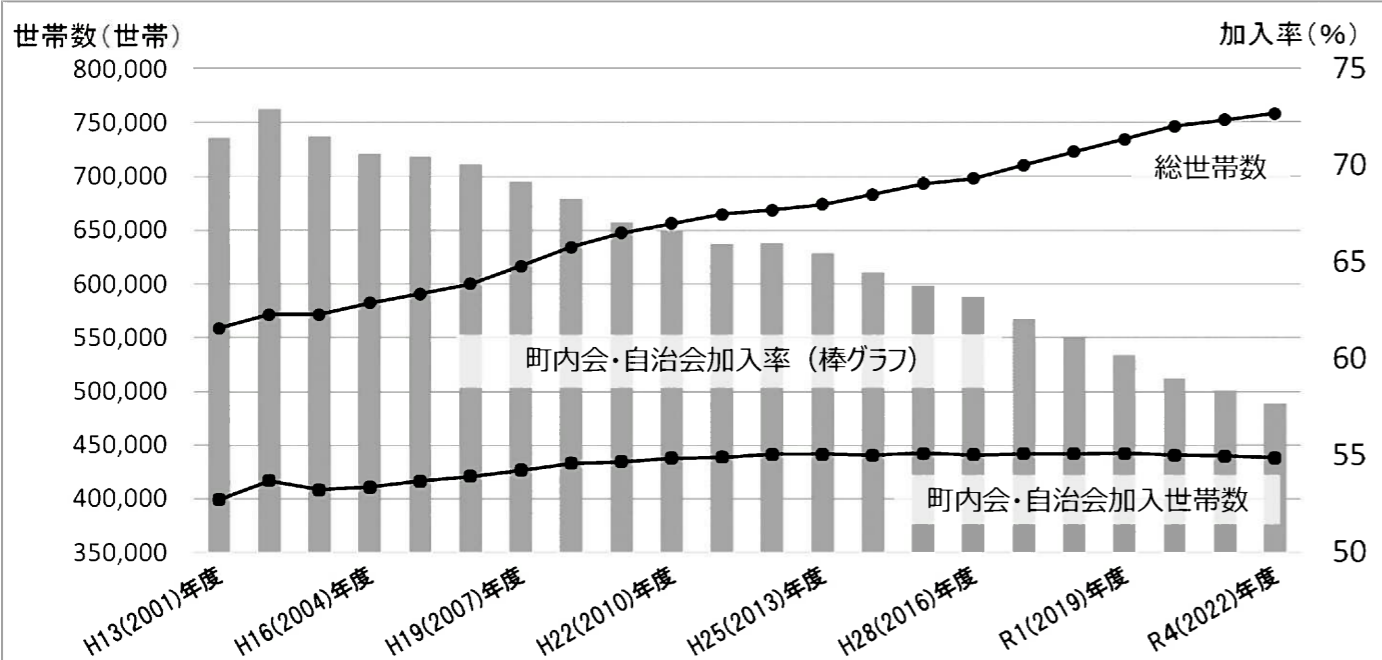
施設名	地域による利活用の状況	本年度（令和3年度）の成果／課題
こども文化センター	<ul style="list-style-type: none"> こども文化センターは、子どもを中心に様々な世代が集まり・つながりながら、“遊び”を通して様々な体験や経験をし、自尊心や他者への信頼感などを育む、子どもの健全育成を目的とした施設であり、設置目的達成のため、子どもの健全育成を行う地域団体の育成や活動支援に取り組んでいる。 そのため、地域団体が行う会議やイベントの場として活用するなど、一定の利活用が進んでいるほか、リソグラフなどの資機材については有料で利用できる施設も多く、地域団体等が資料作成を行う際の支援につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 老人いこいの家利用者をはじめとした多様な世代との地域交流事業に取り組むなど子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全な育成に取り組むとともに、市民活動の拠点として活用が図られるよう施設の運営を行った。 コロナ感染拡大に伴う施設の利用制限等により、引き続き3つの密を回避できないイベントや団体利用を中止したが、利用者のニーズを踏まえて、手法の見直しやオンラインを活用した複数の館が連携したイベントの企画など、コロナ禍ならではの工夫した事業を展開している。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 地域や関係機関等との連携を図りながら、多世代交流の促進や地域人材の育成・活動の場の提供などを進め、地域で様々な活動を行う団体等とつながりながら、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくりを進めていく必要がある。
いこいの家／いきいきセンター	<ul style="list-style-type: none"> いこいの家は市内に48か所あり、高齢者に対し健全な憩いの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図ることを目的とした施設である。 いきいきセンターは市内に7か所あり、高齢者の生活相談、健康相談、機能回復訓練など、老人福祉のための施設として利用されている。 いこいの家の利活用については、IRAP策定に伴う夜間・休日等施設開放事業を実施しており、利用時間外（平日・土曜日17時～21時、日曜日9時～21時）であれば、施設が有する大広間や会議室などを市民団体が無料で利用できるだけでなく、施設内での飲酒を除く飲食や活動に必要な物品等の費用徴収も認められているなど、地域による利活用が可能な環境となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日等施設開放事業については、委託業者が市民団体等からの利用希望受付をしており、希望日時に利用できない場合には、別日を調整するなど、適切な対応に努めている。なお、令和4年度以降は、ウェブサイトによる利用受付を開始する予定であり、より多くの様々な人が幅広く利用できるよう、取り組んでいく。 いこいの家及びいきいきセンターでは、運営委員会のほか、利用者アンケート等により、利用者の意見・要望の把握と利用者意見の反映に努めており、今後も利用者数の増加等に取り組んでいく。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 利用希望者が少ない点を含め、利用者以外の市民団体等からのニーズ把握の手法を検討していく。
学校（学校施設有効活用事業）	<ul style="list-style-type: none"> 校庭、体育館、特別教室等の学校施設を、地域における市民のスポーツ・レクリエーション、生涯学習、文化活動、市民活動などの場として、学校教育に支障のない範囲で、あらかじめ登録した団体に平日の夜間や休日に開放する、学校施設有効活用事業を昭和39年度から実施している。 また、これまでの仕組みでは十分に活用されていない特別教室等について、地域で自由にタイムシェアするなど、更なる活用を目指す試み「Kawasaki 教室シェアリング」に取り組んでいる。 その他、自治会の盆踊りや近隣の保育所等の運動会など、一時的な利用については、学校施設の目的外使用許可により行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 校庭145校、体育館166校、特別教室134校において、学校施設を開放した。 「Kawasaki 教室シェアリング」については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新たな取組は実施できなかったものの、今後の取組の推進に向け、庁内横断的な検討を進めるための庁内体制を構築した。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 地域の核である学校という資源を有効に活用するため、学校教育上支障のない範囲で市民が自由にタイムシェアできる場所となるよう、庁内横断的な検討を進めながら、セキュリティの確保等の課題解決に向け、様々な試行実施に取り組んでいく。
市民館	<ul style="list-style-type: none"> 市民館は、市民の生涯学習を支援していくための社会教育施設として、市民利用を目的とした施設であるため、地域による利活用は施設本来の目的の一つと言える。 このため市民館は、基本的には誰でも利用できる施設として運営され、利用時間は年末年始及び月1回の休館日を除き9時から21時まで開館し、ホールや大会議室、視聴覚室や料理室など、様々な施設を設けている。 コピー機などの資機材などについても有料で使用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 施設窓口にインターネット検索用端末を配置（操作は職員）して学習相談対応（生涯学習情報の検索・案内等）などを行っており、施設相談（地域の施設の紹介）などについても行うようにしている。 施設状況によって対応は異なるが、可能な範囲内で共有部分に椅子・テーブルを設置して談話できるスペースを確保するなど、利用者同士の交流を図るために気軽に利用できるフリースペースの確保に取り組んでいる。 市民館事業を小学校やこども文化センターなどの身近な他の公共施設で行うアウトリーチ型の事業に取り組んでいる。また、地域人材の育成については、講座の実施だけではなく、職員がサポートしながら市民が主体的に事業の企画運営に取り組む事業を実施するなどの取組を進めている。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 飲食のルールの見直しや営利目的ではない販売の取扱いについての検討は、教育文化会館・労働会館の再編整備や新宮前市民館・図書館の移転などに向けて進めている各管理運営計画の検討に併せて行っている。
図書館	<ul style="list-style-type: none"> 図書館は、図書資料等の収集・保存・提供を通じて、市民の学びの機会を確保するための施設でありながら、可能な範囲で、市民団体による閉館時間を利用した夜のお話会や、ぬいぐるみのお泊り会などを、図書館業務に影響のない範囲で行っている。 また、図書館は情報を求める来館者が多く、チラシ等がはげやすい特性があるため、地域活動の周知には一定の効果を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 情報を求める来館者が多いためチラシ等がはげやすく、幅広い年代の方が来館するという図書館の特性を活かして、様々な庁内他部署や市民団体等と連携したパネル展示等の事業を行い、関連する特集本コーナーを設置し、地域の情報発信の場としての活動を進めた。 図書館事業を身近な公共施設で行う手始めとして、今年度は各図書館で1回は市民館や学校図書館等他施設に向いての事業を検討し、実施が可能な館は実施した。（感染拡大の状況により実施がかなわなかった館もある） ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 時差・交代勤務による館運営と出前での事業参加の両立には、マンパワーに限界がある。 企画への参加方法をリモート化するなどさらに検討を進める。
区役所／市民活動コーナー	<ul style="list-style-type: none"> 区役所は、本来、市職員が行政サービスを提供するための庁舎であるため、住民利用を想定していない施設である。 一方、区役所の役割として、市民の地域活動の支援もあることから、団体事務の場合は庁舎会議室の利用やピロティ等でのイベントの実施など一定程度の利活用が図られている。 各区庁舎には市民活動コーナーを設置し、市民団体等の運営により、会議室や作業室の利用が出来ることや、コピー機などについても有料で使用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 庁舎への利用の相談があった際には他の公共施設への案内をする等の運用が進められている。 中原区役所において、敷地内にあった仮設園舎の跡地を芝の広場としてリニューアルし、いつでも・だれでも利用できる場として開放した。 中原区民交流センターのフリースペースや会議室について、地域の方と無印良品が協働でレイアウト等を考え、観葉植物を置くなどリニューアルを行った。 リニューアルされた生田出張所の庁舎に設置された多目的スペースを開庁時間帯であれば誰でも利用できるフリースペースとして提供したことで、グループでの交流などが行われ、まちのひろばとして活用されるようになった。 幸区役所において、ドラマや映画での撮影希望があったため利用許可を行った。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 営利目的ではない物販の判断が難しく、公共公益性の判断事例等についての共有が求められる。

<p>公園 多摩川河川敷</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公園及び多摩川河川敷は自由利用が原則であるため、一部の禁止行為はあるものの、本来はボール遊びや手持ち花火程度の火気の使用なども可能となっている。 市民が主体となった管理運営協議会の管理が進んでおり、管理運営協議会や町内会が主催する行事、市が後援するイベント等であれば行うことができる。 地域のイベント等であればキッチンカーの出店も可能であり、利用料は発生するものの、興行や競技会などを行うことも出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 橋公園において、地域ニーズの把握や事業の収益性・有効性を検証する目的として、飲食・物販サービスの提供や地域交流イベントの開催等の社会実験を実施した。 王禅寺四ツ田緑地において、利活用運営の委託により、試行的に週1回程度緑地の一般開放を行い、様々な自然遊びを体験できるようにするとともに、団体利用の方の主体的な管理や利用者の保全活動への参加を促し、保全と利活用の好循環の創出の取組を進めた。 ボール遊びができる場所を確保するため、大師球場において地域への開放を実験的に実施し、小田、桜川、池上新田の各球場を含め、本格実施に向けた準備を進めた。 宮前区の公園において、柔軟かつ多様な利活用とともに、公園の適正な利用や、維持管理の取組を推進するため、公園の利活用に関するガイドラインを定めた。 丸子橋河川敷において、公募により選定された民間事業者による、キッチンカー、管理されたバーベキュー場、キャンプ場、出張動物園や水上サイクリング等の社会実験の実施や、多摩川河川敷（登戸地区）において、小田急電鉄と共催により、多摩SDC、NPO法人多摩エコミュージアム、近隣カフェ等地域人材と連携し、「多摩川・登戸 カワノバ」の実施など、魅力的な利活用の取組を進めた。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 継続的な利活用に向け、事業性や地域人材との連携の向上等が必要。
<p>道路（市道）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道路は、一般交通のための使用が本来の目的であるものの、地域の活性化や賑わいの創出のため、公共団体や地域住民、本市が後援する団体等による活用が認められるなど、一定程度の利活用が図られている。 また、新型コロナ対策による密集回避策として、飲食店が面する歩道上にテーブルやイスの設置を認めるなど、柔軟な対応も行っている。 イベントや祭礼等で、一時的に設けるものであれば、道路管理者の許可を得た上で、飲食や販売行為の使用も可能となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響を受ける飲食店等を支援するための路上利用（テイクアウトやテラス営業等）を令和4年9月30日まで延長し、本制度を活用して、川崎駅東口周辺の4商店街においてテラス営業等を実施している。 平成30年度から継続している川崎駅周辺の公共空間の有効活用として、まちのにぎわい創出や回遊性向上、地域経済活性化等を目的に、JR川崎駅東口駅前広場において、実証実験としてイベントを開催しているが、令和3年度はこれまでの実証実験を踏まえ、イベントの恒例化を目的として、まちづくり局と協力しながら、イベント事業者を応募・選定し、11月から毎月3、4日程度イベントを開催した。 開催したイベントについて、イベント事業者や近隣商店街、来場者にアンケートを実施し、内容や開催時間、周辺環境への影響など課題の抽出を行っている。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 道路の利活用については、交通への影響や安全性を考慮し、道路本来の目的を阻害しないようにする必要があることから、庁内外と十分に調整する必要がある。
<p>河川</p>	<ul style="list-style-type: none"> 河川や水辺の利用は自由利用が原則であるため、飲食や釣り、水遊びなどを行うにあたって、特に制約はない。 地域においても水辺を利用した演奏会や灯籠流しなどが行われており、飲食や営利行為ではない販売についても認められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの関係もあり、利活用の事例はなし。 ドラマや写真撮影の利用希望があり、市民の妨げにならない範囲での許可をした。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、河川の利用の周知が課題である。

町内会・自治会支援の取組について（有識者会議用資料）1 / 2

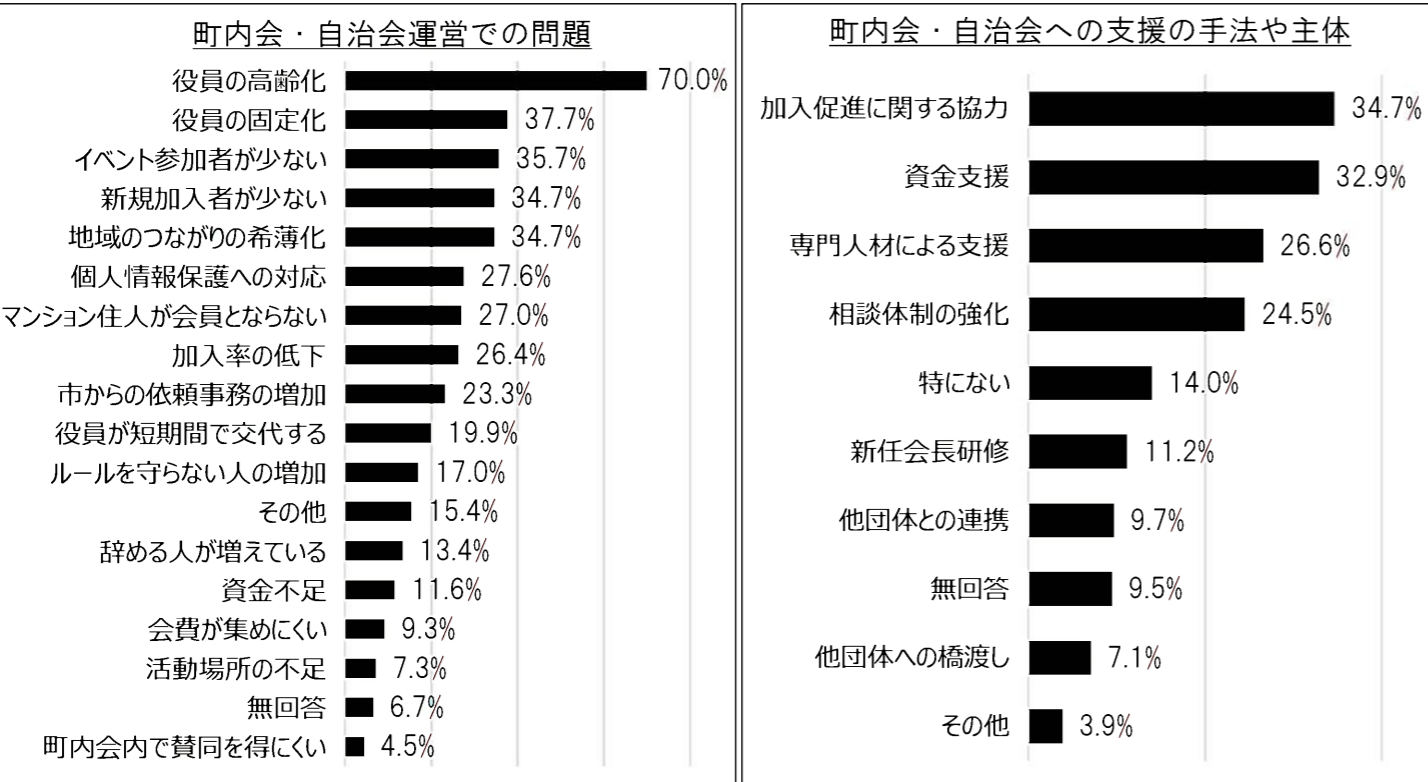
1 町内会・自治会の加入率の現状

- 令和4年度（令和4年4月1日現在）の加入率は57.7%、加入世帯数は438,010人
- 平成13年度～令和4年度にかけて、総世帯数が35.8%の増（558,529世帯→758,750世帯）であることに對し、加入世帯数は9.7%の増（399,251世帯→438,010世帯）に留まっており、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族化の影響による世帯規模の減少等が、総世帯数の増と加入率の漸減に影響していると考えられる。



2 町内会・自治会が感じている問題点と支援のニーズ(H29 町内会・自治会アンケートの結果より)

- 運営上感じている問題点は、「役員の高齢化」が圧倒的に多く、次いで「役員の固定化」、「イベント参加者が少ない」、「新規加入者が少ない」、「地域のつながりの希薄化」など、担い手不足を懸念する意見が多い。
- 支援のニーズは、「加入促進」、「資金支援」、「専門人材による支援」、「相談体制の強化」が上位を占めている。



3 町内会・自治会活動応援補助金(令和3年7月創設)

(1) 補助の目的

町内会・自治会が、地域住民が主体となって地域課題の解決等に取り組む活動や、町内会・自治会に対する地域住民の理解と関心を深め、様々な住民の参加とつながりを促進し、自発的な加入を促進する活動に取り組むにあたり、それに要する費用の一部について予算の範囲内で補助金を町内会・自治会に交付することで、地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会の活動の活性化を図り、もって暮らしやすい地域社会の構築に寄与することを目的としている。

(2) 補助対象団体

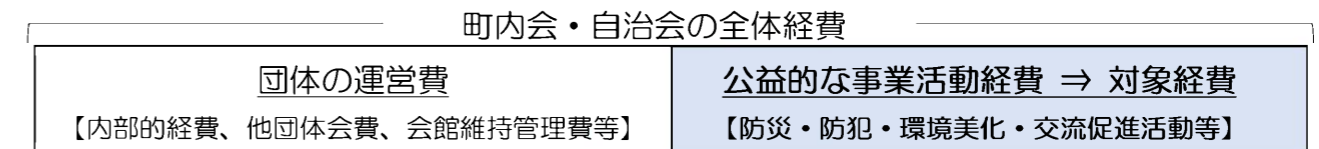
- ①本市が住民組織調査で把握する町内会・自治会
- ②新たに住民組織調査票を受領した町内会・自治会

(3) 交付基準

- 補助率・・・補助対象経費の2分の1
(100円未満端数切り捨て)
 - 補助上限額・・・700円×加入世帯数
- いずれか低い方の金額

(4) 補助対象経費

町内会・自治会が4月1日から翌年3月31日までの間に実施する公益的な事業活動に要した経費を対象とする。



<補助対象経費の種別>

■ 地域の防災活動

防災活動用の消耗品類、書籍類、備蓄品類、防災資器材の定期メンテナンス費など

■ 地域の安全・安心まちづくりの推進に係る活動

- ①防犯パトロールや通学路の見守り活動費、②防犯カメラの維持管理費など

■ 地域の環境美化活動

- ①区域内における、道路・公園・街路樹・河川の除草や清掃、花植え等の緑化活動費、②廃棄物の減量、リサイクル、分別排出に関する活動費など

■ 地域住民の参加と交流を促進する活動

- ①町内会・自治会の一部として活動する部会等の活動費（老人クラブ、婦人会、子ども会等の活動費）、②様々な住民の交流促進を目的とした催しの開催経費（運動会や盆踊り等の開催経費、ラジオ体操等に係る経費）③居場所づくりや他団体（子ども食堂や学習支援に取り組む団体等）との連携による地域課題の解決に向けた取組の経費、④新規会員確保のための加入促進活動（加入案内の作成等）に係る経費など

■ 社会福祉活動

- ①敬老祝賀会開催経費、②一人暮らしの高齢者、子育て世代の父母、障害のある方などを、地域のつながりの中で見守り支えていくための活動や、交流の場づくりに関する経費など

■ 情報を共有するための活動

- ①町内会・自治会会報誌の発行に係る経費、②回覧、掲示物の仕分け等に必要の消耗品の調達費用等、③掲示板の新設、更新、修繕費用、④ホームページの新設、更新、維持管理費、⑤町内会・自治会館等へのWi-Fi設置経費、⑥電子化ツール（スマホ等）の普及に向けた講習会の開催経費、⑦役員等を対象とした研修会の開催経費

<補助対象外経費の例>

- 国・地方公共団体等や本市の他制度にて資金支援を得られる経費
- 町内会・自治会活動ではなく、区分所有法に基づく管理組合の活動である場合
- 神社祭礼や祭事などの特定の宗教行事に関連する経費
- 飲食費（賀詞交換会費を含む）、行事での来賓接待費
- 慰安旅行等の経費、寄付金・募金・協賛金・他団体会費・交際費・祝金、積立金等

町内会・自治会支援の取組について（有識者会議用資料）2 / 2

1 町内会・自治会への具体的な支援の考え方（「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」から抜粋）

町内会・自治会への理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民自治財団や全町内会連合会等と連携し、効果的な手法を検討します。 ■ 町内会・自治会未加入者に向けた町内会・自治会の担っている役割や活動内容の周知について、様々な主体と連携した更なる取組を推進します。
個別支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個々の町内会・自治会と一層の信頼関係を深め、町内会・自治会の状況やニーズを適切に把握し、個々に必要とする支援のあり方について検討します。 ■ 個々の町内会・自治会の相談等について、適切につなぐための取組を推進します。 ■ 個々の町内会・自治会だけでは課題の解決が困難な場合は、近隣の町内会・自治会同士の連携や、市民活動団体や企業等と結びつけることで、活動を支援するしくみについて検討します。
負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民自治活動の更なる活性化に寄与することを基本として考え方を整理し、各所属が主体的に負担軽減に取り組むことができるように、依頼を行う場合の判断基準等の明確化に取り組みます。 ■ さらに、負担軽減を進めていくためには、その有効性や必要性を含めた個々の行政からの依頼事務における性質や体制等の分析、検証を行った上で、取組手法等について検討します。
市民創発に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内会・自治会の主体性を尊重し、それぞれの実情や意向を踏まえ、様々な主体との相互理解のもと、互いに尊重し合う関係の構築を促進します。 ■ さらに、様々な主体が連携した取組を促進するためには、区における「ソーシャルデザインセンター」等とも連携して、各主体のニーズを把握し、適切にマッチングすることが必要であり、これをきっかけとした幅広い関係を構築していくことで、市民創発につながる取組を支援します。

2 主な取組状況

（1）町内会・自治会への理解の促進

①啓発絵本「こども町会長」による若年世代の未加入者へのアプローチ

地域活動の意義をわかりやすく伝えるため、公募市民との編集会議にて素案を作成し、全町内会連合会と本市にて発行。小学校での学習教材としての活用、集団接種会場への配架、コミュニティチャンネルでの読み聞かせ動画の配信等を実施

②地域情報紙（タウンニュース）を活用し町内会・自治会の活動事例を継続的に広報

身近な団体として認知されるよう活動事例を紹介するとともに、加入案内を掲載（各区版3回／年、こども版1回／年）

（2）個別支援の強化

①町内会・自治会活動応援補助金の創設（令和3年7月）

町内会・自治会活動の維持・拡大の支援のため、公益的な事業活動を対象とした補助制度を創設。区職員が申請相談から補助金交付に至るまでの一連の手続を処理している（令和3年度申請率：約54%）。

②電子化媒体活用促進業務（LINEグループ立上げ・スマホの使い方講座など）の実施

コロナ禍で対面の活動が制限される中、デジタルツールの活用を支援（令和2年度6団体、令和3年度21団体）

（3）負担軽減

町内会・自治会への依頼ガイドラインの策定（平成31年3月）と回覧・掲示物一括配送業務の導入

「回覧・掲示依頼」、「審議会等への委員就依頼」等の各依頼について見直しの方向性や依頼基準等を明確化するとともに、これらの依頼を事前エントリー制とし区内で集約してから依頼する仕組みを構築した。また、回覧・掲示物（チラシ類）の送付は区内で毎月一回集約し、業務委託にて一括配送する仕組みを導入する（令和4年8月から実施予定）。

（4）市民創発に向けた取組の推進

町内会・自治会活動応援補助金における他団体と連携した取組の推進

「他団体との連携による地域課題の解決に向けた取組に係る経費」を補助対象経費に規定し、子ども食堂や居場所づくりに取り組む団体と町内会・自治会が連携した事例など、様々な主体が連携した取組を促進した。

3 成果と課題

町内会・自治会への理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各区が着実に展開する独自の広報活動に加え、全市的な取組として地域情報紙（タウンニュース）を活用した広報を開始し、町内会・自治会の活動を定期的に発信する機会を充実させることができた。 ■ 市民の意見や全町内会連合会の監修を得るなど、様々な主体と効果的な手法を検討しながら取組を推進し、絵本という新たな切り口の啓発冊子を発行することができた。 <p>【課題】 絵本というツールの強みを生かした啓発及び効果的な活用方法を今後も検討する必要がある。</p>
個別支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内会・自治会活動応援補助金の創設を機に、他団体と連携した好事例を含む様々な活動事例の蓄積が可能となり、個別支援の取組の基礎を充実させることができた。 ■ デジタルツールの活用を希望する団体に対し、個々の団体の実情に合わせた支援を実施するとともに、様々なマニュアルを成果物として残すことができた。 <p>【課題】 ■ 申請率の向上と制度の定着化、多様な主体と連携した取組の推進を図るため、補助制度を活用した様々な活動事例や多様な主体と連携した好事例を広く紹介するなどの工夫が必要である。 ■ デジタルツールの活用支援を始め、町内会・自治会の状況に応じた課題解決の後押しを図るため、それぞれの取組による成果を局区が共有して個別支援の取組に活用していく必要がある。</p>
負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ■ 依頼ガイドラインに基づき、全町内会連合会を経由する審議会等への委員就任依頼を事前エントリー制としたことで、区内における負担軽減に対する理解の深まりと、一定程度の負担軽減が図られた。 <p>【課題】 ■ 局区の連絡調整により、一括配送業務の実施において確認された問題点を検証・解消し、当該業務を円滑に軌道に乗せる必要がある。</p>
市民創発に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内会・自治会活動応援補助金の創設により、制度を活用して他団体（子ども食堂や居場所づくりに取り組む団体等）と連携した取組を一定程度促進することができた。 ■ 区独自の取組として、町内会・自治会へのヒアリングと、区関係課（地域ケア推進課等）との情報交換により、町内会・自治会と市民活動団体のマッチングにつながった事例が生まれている。 <p>【課題】 ■ 町内会・自治会側のニーズやマッチングの可能性がまだ埋もれていると考えられることから、ソーシャルデザインセンター及び区関係課間の情報共有のあり方を検討する必要がある。</p>

4 今後の方向性（案）

（1）町内会・自治会への理解の促進

様々な機会を捉えて啓発絵本「こども町会長」を配布し、更なる活用を図るとともに、引き続き、各区独自の広報活動と地域情報紙（タウンニュース）を活用した継続的広報等の多面的な取組によって町内会・自治会への理解の促進を図る。

（2）個別支援の強化

「補助制度の活用事例集」を作成・周知することで、多様な主体と連携した事例等も含め、好事例の横展開の促進を図る。デジタルツールの活用支援は見直ししながら継続し、その成果を局区で共有・活用することで個別支援の強化を図る。

（3）負担軽減

回覧・掲示物一括配送業務の実施（令和4年8月～）と、依頼ガイドラインに基づく取組の継続により負担軽減を図る。

（4）市民創発に向けた取組の推進

ソーシャルデザインセンター及び区関係課間の情報共有や連携を高める手法について関係課と検討を行うとともに、様々な主体が連携した取組を推進する観点から、町内会・自治会活動応援補助金がより使いやすくなるよう見直しを検討する。

町内会・自治会への支援の取組一覧

	町内会・自治会への理解の促進	個別支援の強化	負担軽減	市民創発に向けた取組の推進
「基本的考え方」における具体的な支援の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携し、効果的な手法を検討 ◎ 町内会・自治会未加入者に向けた町内会・自治会の役割や活動内容の周知について、様々な主体と連携した取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 個々の町内会・自治会と一層の信頼関係を深め、町内会・自治会の状況やニーズを適切に把握し、個々に必要とする支援のあり方について検討 ◎ 個々の町内会・自治会の相談等について、適切につなぐための取組を推進 ◎ 個々の町内会・自治会だけでは課題の解決が困難な場合は、近隣の町内会・自治会同士の連携や、市民活動団体や企業等と結びつけることで活動を支援する仕組みについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 住民自治活動の更なる活性化に寄与することを基本として考え方を整理し、各所属が主体的に負担軽減に取り組むことができるように、依頼を行う場合の判断基準等の明確化に取り組む。 ◎ 負担軽減を進めていくためには、その有効性や必要性を含めた個々の行政からの依頼事務における性質や体制等の分析、検証を行ったうえで、取組手法等について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 町内会・自治会の主体性を尊重し、それぞれの実情や意向を踏まえ、様々な主体との相互理解のもと、互いに尊重し合う関係の構築を促進 ◎ 様々な主体が連携した取組を促進するためには、区における「ソーシャルデザインセンター」等とも連携して、各主体のニーズを把握し、適切にマッチングすることが必要であり、これをきっかけとした幅広い関係を構築していくことで、市民創発につながる取組を支援
全市的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 若年世代の未加入者に向けた啓発絵本「こども町会長」の作成・配布 ● 地域情報紙（タウンニュース）を活用した継続的広報 ● 川崎フロンターレと連携した加入促進チラシ及びポスターの作成 ● 不動産関係団体及び全町連、市の協定に基づく不動産店舗での広報 ● ご近所SNS「マチマチ」との協定による転入者への加入促進チラシの配布 ● 川崎市ワンルーム形式集合住宅等建築指導要綱に基づく手続を行う事業者へ入居者に町内会・自治会への加入等の呼びかけをお願いするチラシの配布 ● 川崎市総合調整条例の冊子において、「計画建物の入居者に対する町内会・自治会への加入等の呼びかけについて」説明を追加 ● 職員向け町内会・自治会研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会・自治会活動応援補助金の創設 ● 電子化媒体活用促進業務の実施（LINEグループ立上げ・スマホの使い方講座など） ● プロボノワーカーによる課題解決の支援（SNSの導入支援等） ● 町内会・自治会同士で活動事例を共有するための研修会の実施（全町連・自治財団合同研修会及び自治財団講演会） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「町内会・自治会への依頼ガイドライン」の策定 ● 「町内会・自治会への依頼ガイドライン」に基づく庁内ルールの徹底 ● 回覧・掲示依頼の庁内集約による負担軽減の取組 ● 審議会等への委員就任及び出席依頼の庁内集約による負担軽減の取組 ● 回覧・掲示物一括配送業務の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会・自治会活動応援補助金における他団体と連携した取組の推進 ● 「他団体との連携による地域課題の解決に向けた取組に係る経費」を補助対象経費に規定し、子ども食堂や居場所づくりに取り組む団体と町内会・自治会が連携した事例など、様々な主体が連携した取組を促進した。
各区共通の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● タウンニュース各区版における活動紹介記事の掲載 ● 区HPへの加入申込入力フォームの掲載や新規転入者への加入連絡票の配布 ● 加入連絡票へのQRコードの掲載（川・宮・多） ● 区ガイドマップに加入促進の案内を掲載（川・高） ● 区町連HPを活用した広報（幸・中・宮・多・麻） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会・自治会から日常的に寄せられる相談事項に対して、関係課や団体への取り次ぎや、必要な情報収集、情報提供を適切に実施 ● 町内会・自治会活動応援補助金に関する申請相談への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 区（地区）町連事務局への人的支援 ● 行政からの依頼事項（回覧・掲示板等）がガイドラインに沿った依頼となるよう依頼先との内容調整を行っている。 ● 回覧・掲示物一括配送業務の円滑な運用に向けた連絡調整 ● 行政と町会の仲介役となり、行政からの依頼事項を集約し円滑に周知するとともに、町会からの要望事項を関係部署にフィードバックしている。 	

	町内会・自治会への理解の促進	個別支援の強化	負担軽減	市民創発に向けた取組の推進
各区独自の取組	<p>川崎区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 単位町内会ごとの加入促進リーフレットの作成支援 ● 啓発絵本「こども町会長」のパネル展示（ワクチン集団接種会場、川崎図書館、カルッツかわさき、区新入学児童交通安全絵のコンクール表彰式） ● 職員向け地域包括ケアシステム研修において町内会・自治会活動について講義 <p>幸 区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区町連InstagramやHPにおいて、町内会・自治会の活動内容やイベント案内を積極的に掲載し、日常的に行っている地域活動を広報することで理解を促進 ● 区民課窓口にて新規転入者に対して加入促進・PR冊子を配布 <p>中原区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 加入促進チラシ及び啓発物品（全町連作成）の窓口での配布危機管理担当と連携し、総合調整条例に関する意見伝達書の ● 手続きの中で、防犯灯設置協議の際に「計画建物の入居者に対する町内会・自治会の周知及び加入の呼びかけについて」を対象事業者あてに文書にて依頼 <p>高津区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 繁忙期に区役所窓口に参加相談ブースを設置 ● 高津区町内会・自治会ずかん「高津区を支える人たち」の発行 ● 区役所内にて活動紹介パネルやタペストリーの掲示 <p>宮前区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町内会・自治会ガイドブックの作成と配布 ● 子育て世代向けリーフレットの作成と配布 ● 宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」での活動情報の発信 ● みやまえご近助ピクニックの開催 <p>多摩区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 加入促進チラシ・リーフレットの作成 ● 転入者向け加入促進啓発活動として3月にアトリウムにてパネル展示等を実施 ● 登戸駅ペDESTリアンデッキへのバナーフラッグ掲出 <p>麻生区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町会・自治会ガイドブックの作成・転入者への配布 	<p>川崎区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍における町内会・自治会活動のヒアリング ● 区内コミュニティ関係課（地域ケア推進課等）との随時の情報交換 ● 町内会・自治会活動応援補助金の出前講座の実施 ● 町内会・自治会活動応援補助金の活動事例の情報共有（事例をまとめた資料の作成・共有、区勉強会の実施） ● 地域の方々の「やってみたい」を応援することをモットーにイベントを開催している「川崎おとな塾」とのマッチングによる介護予防・健康増進の取組の支援 ● 単位町内会へ大型マンション建設の情報提供 ● 町内会・自治会の困りごとの相談先の1つとしてSDCを案内地域の観光資源を活かしたお祭りの立ち上げ支援（関係機関とのつなぎ等） ● スマホ講習会や新任会長向け研修会の開催（区町連主催） <p>幸 区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● SNSやHPにおける個別の町内会・自治会活動の広報 ● 町内会・自治会が抱える課題解決に向けた取組として、R4年度から「さいわい縁むす日」事業を実施するにあたり、町内会・自治会や市民活動団体にアンケート等を実施 <p>中原区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「防災講習会」や「LINE講習会」の開催（区町連主催） <p>高津区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症により新たな課題が出てきたことを踏まえて、町会長会議終了後に各町内会・自治会の課題について町会長同士が自由に意見交換できる機会を設定 ● 新型コロナウイルス感染症に関する研修会の開催（区町連主催） <p>宮前区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各町会活動に対する個別相談・支援等（マルシェ、スマホ教室開催支援など） ● 「各町会事業推進支援事業（宮前地区町連／時限的取組）」による他団体との協働事業の活動費を一部補助 <p>多摩区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区町連主催講演会（先進的な町会の活動紹介など）の開催 <p>麻生区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町内会事業提案制度（補助金） ● 自治会活動保険の団体契約（区町連） ● 町会長自治会長会議（区町連主催の研修会）における団体運営ノウハウの共有 ● 新任町会長自治会長研修の実施と町会長自治会長事務引継ぎ用資料の作成・配布による、行政依頼事務や町会運営の基礎知識の共有 ● 区町連だよりの発行による活動事例の共有 	<p>川崎区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の方が関わる会議等日程表を活用し、来庁される機会を捉えた各所属の案件の説明 ● 事務連絡事項等について町連担当が集約してまとめて説明することで、複数の所管課がバラバラと何うことによる負担を軽減 ● 行政依頼事項について、町連担当で相談を受け、依頼のタイミングや説明の仕方について助言している。 <p>幸 区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区町連役員（3人）が区役所に来庁する予定を予定表で管理し区役所内で共有することで、所管課からの連絡や相談・説明する機会を可能な限り集約化 ● 行政が回覧・掲示を町内会・自治会に依頼する際は、所管課が事前に町連の会議の場で説明することを要する幸区独自ルールを継承し、町内会長・自治会長が事前に内容を把握・理解した上で、各世帯に回覧物の配布等が行われるように配慮 <p>中原区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町連主要役員の行政関連スケジュールについて、予定表を活用して区役所内関係課との情報共有を行い、関連会議日程の調整等を行っている。 <p>高津区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行事・会議等日程表を区内部で共有し、町会長の出席する行事などの日程調整をしている。 <p>宮前区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町内会会議スケジュールの区役所内での共有 <p>麻生区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区町連HPに各種制度の様式類の電子データを掲載 	<p>川崎区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の方々の「やってみたい」を応援することをモットーにイベントを開催している「川崎おとな塾」とのマッチングによる介護予防・健康増進の取組の支援 ● 町内会・自治会の困りごとの相談先の1つとしてSDCを案内地域の観光資源を活かしたお祭りの立ち上げ支援（関係機関とのつなぎ等） <p>幸 区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● R4年度から町内会・自治会が抱える課題解決に向けた取組「縁むす日」を実施予定。実施に当たってはノウハウを持つ市民活動団体との連携を支援し、ゆくゆくは地域単独で自走できるよう取組を支援する。 <p>中原区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 様々な主体との連携による地域課題の解決に向けた取組を推進するためには、「ソーシャルデザインセンター」の開設や再開発地域との連携など、幅広い地域団体間の交流が必要であり、町内会・自治会との関わりも重要となることから関連する取組支援を行う。 <p>高津区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年東日本台風で被災した町会の町会長を講師に、民間団体等と連携した災害復旧の取組について区町連研修会で講演を実施 <p>宮前区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動団体との共催イベントの開催支援 ● ご近助コンシェルジュの活動を通じた地域団体との連携 ● みやまえご近助ピクニックの開催 <p>麻生区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新任町会長自治会長研修では、研修テーマに応じて様々な団体（自主防災組織連絡協議会や民生委員・児童委員等）から講師を招いて実施している。 ● 町会長・自治会長から推薦があった地域活動における功労者を、区地域功労賞（麻生区長賞）として、区民まつりの場で表彰している。

地域情報紙（タウンニュース）を活用した町内会・自治会活動の継続的広報

■掲載実績一覧（令和3年度）

	①	②	③
川崎	Facebook で情報発信を強化	見守り、支え合う地域の輪	「いざ」に備え、防災訓練
幸	補助金を活用した町会活動の紹介	さいわい縁むす日事業	花いっぱい講習会を実施
中原	イベント通して地域の絆育む	区内の交通安全、地域の手で	住民の繋がりを育む「住吉ざくら」
高津	若い世代が活躍「どうせやるなら楽しく」	HP で町会の情報を発信	地域の繋がりを育む自主防災訓練
宮前	向丘地区「健康キャラバン」	ご近助ピクニック&防災フェア	コロナ禍だからこそその町内会活動
多摩	交流の拠点世代超え（集会所）	花壇づくりは絆づくり	助け合いの輪を広げる「多世代交流」
麻生	区政 40 周年へ、活動促進	美化活動、花鉢団んで交流	活動のデジタル化を推進
こども	絵本「こども町会長」		

■記事イメージ 高津区版（2021/11/26）



お菓子を受け取る子どもたち（上）、仮装を楽しむ参加者



蟹ヶ谷古滝町内会
「いざ」に備え、防災訓練

若い世代が活躍 「どうせやるなら楽しく」

蟹ヶ谷古滝町内会（赤坂を巡る方法を企画。風船坂美加子会長）で10月31日、ハロウィンイベントが行われた。

例年は仮装した子どもたちが町内の個人宅を訪ねていたが、昨年はコロナ禍のため中止。今年、若い世代が活躍「どうせやるなら楽しく」をテーマに、今年も仮装した子どもたちが町内を回り、お菓子を配るという企画が実現した。当日は、町内会役員やボランティアが協力し、子どもたちを歓迎した。赤坂会長は「若い世代の活躍が、町内会の活性化につながる」と話した。

「スタンブラリーで町内のことも知ることができ、仮装した子どもたちを見ていただけで私たちも楽しくなった」と話す。蟹ヶ谷古滝公園愛護会の河野優子代表は「地域の代表は手応えを語る。『地域の方もハロウィンイベントを楽しみにしているし、子どもたちの様子を見てとても喜んでくれた』と赤坂会長も話す。

若年世帯の加入増
同町内会地域では新築住宅の建設が進み、若い世帯の転入が増加。赤坂会長は町内会の役割や楽しさを伝えるため、1軒ずつ訪問して加入を呼び掛けた。加入世帯数は当初の38世帯から現在、83

このコーナーは、日常生活の中で、実は身近な町内会・自治会活動を紹介していきます。加入等の問い合わせは事務局（高津区地域振興課） ☎044・861・3144

蟹ヶ谷古滝町内会
「いざ」に備え、防災訓練

「スタンブラリーで町内のことも知ることができ、仮装した子どもたちを見ていただけで私たちも楽しくなった」と話す。蟹ヶ谷古滝公園愛護会の河野優子代表は「地域の代表は手応えを語る。『地域の方もハロウィンイベントを楽しみにしているし、子どもたちの様子を見てとても喜んでくれた』と赤坂会長も話す。

活動方針は「どうせやるなら楽しく」。皆ができる範囲で無理なく何らかの役割を担うことを大切にしている。「『一年間大変だったけど楽しかった』、そう思えないと続かない。町内会の楽しさを知ってもらえれば」と赤坂会長は笑顔で話した。

赤坂会長は「若い方たちは、私たちには発想できないアイデアを出してくれてありがたい。年配者の知恵と若い人の発想を組み合わせていければ」と期待を込める。

世帯となっている。高い加入率を維持し、若い世帯も含め「顔の見える関係」が築けているという。



元木1・2丁目町内会 見守り、支え合う地域の輪

もとき食堂、よろず相談、健康道場で交流

地域住民同士で見守り、支え合う地域の輪を広げようと、元木1・2丁目町内会(飯島元和会長)ではさまざまな取り組みが進められている。10月17日には、温かな食事を地域住民にふるまう「もとき食堂」を実施。町内会メンバーが真心こめて作ったカレーをテイクアウト・配達方式で配った。飯島会長は「コロナ禍で家に閉じこもっている高齢者も多い。外に出て、人に会って会話する機会になれば」と思いを込める。この日、訪れた松本裕子さんと米村初江さんは「前回は美味しかったから楽しみにしてきた。友達にも会えるし、町内会の人が一生涯やってくれる思いがうれしい」と笑顔で話した。

日常生活の困りごとも町内会を通じて解決。同町内会が高齢化や地域内の人間関係の希薄化に対応しようと、活動の3本柱を設定。住民同士の交流の機会や、困りごとと解決に向けた取り組みを行っている。「もとき健康道場」として地域包括支援センター職員も参加するウォーキングや、グラウンドゴルフなどを週1回実施。「よろず相談応援隊」では、介護に関する相談を受け、専門機関につなげたり、リフォーム相談や子育ての相談なども受ける。地元企業を紹介することもあれば、ドアの修理や電球等の取り換えは役員数名で対応することも。この2つに加えて「もとき食堂」を定期的に実施している。「3つの取り組みを通して、声掛けや見守りを継続的に続け、地域の輪

が広がってきている。町内会に入ることでも安心して暮らせるまちづくりを進めたい」と飯島会長。

◆ ◆ ◆
増田宏之川崎区長は「地域とつながるきっかけを作っていただけのこと」と話している。

町内会に入ろう!

Q どんな活動をしているの?
盆踊りや餅つき大会など若者男女が楽しめるイベントや防災への取り組み、地域の見守り活動、公園の清掃などを行って、地域の快適な暮らしを支えています。

Q どうやって加入するの?
お住まいの地域の町内会 自治会をご案内します。まずは川崎区役所地域課課室にお電話ください。(☎044-201-3133) ちねの二次元コードからも申し込みます。

らうないい じらかい さいせ かつどう なん

町内会・自治会、地域の活動って何だろう?

絵本「こども町会長」

こども町会長

これは、ある町で起きたお話。奇いお父さんとお母さん、小さな女の子と男の子一家はくじで町内会長に当たりました。町の人は思い切って小さい女の子と男の子にも町の仕事をお願いすることにしました。

お年寄りに優しい町だといいわ

ゴミが落ちていないきれいな町がいいよ

重にはお祭りをやってほしいな

地震や台風の際に助け合えるといいよ

犯罪が少ない町だといいわ

みんなが思っている「良いまち」をみんなが少しずつ協力して実現するお話です。

川崎市 こども町会長 検索

連絡先 川崎市 市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 ☎044 (200) 2479

電子化媒体活用促進業務（LINE グループ立上げ・スマホの使い方講座など）の実施について

1 デジタルツールの導入に関する試行的な取組（令和2年度）

（1）取組概要

- ・デジタルツール導入支援を希望する町内会・自治会に対して、規模や会員間のデジタル知識の偏りなどの諸事情を踏まえ、業者委託により専門的な見地からのアドバイスや支援を実施
- ・支援の場面では、単なるツールの使い方の解説や型通りの講習会ではなく、2～3名の参加者に対し1名のスタッフを配し、参加者ひとり一人が自分のペースで学べる工夫を行いました。

（2）取組の成果

- ・それぞれの会のニーズに応じた支援を行ったことで、スマートフォンやLINE、ZOOMなどの具体的なマニュアルの作成につながりました。

（3）対象団体および支援内容

<p>●浜町3丁目町内会（約500世帯）</p> <p>普段行っている地域教育会議をZOOMで実施できるよう、実際の参加者に集まっていたいただき、レクチャーを行いました。</p> 	<p>●新百合ヶ丘自治会（約950世帯）</p> <p>自治会内のパソコンクラブの会員を対象にLINEの使い方を学んでいただくとともに、LINEグループへの登録を同時に行いました。</p> 
<p>●柿生駅前町内会（約700世帯）</p> <p>役員同士の情報共有のため、LINEの使い方を学んでいただくとともに、LINEグループへの登録を同時に行いました。</p> 	<p>●河原町2号館自治会（約700世帯）</p> <p>会員対象のスマートフォン講座を行い、事前アンケートで希望の多かった地図アプリ、LINE、料理レシピの使い方を学んでいただきました。</p> 
<p>●栗平白鳥自治会（約800世帯）</p> <p>ホームページ作成に向けた相談や情報提供を行いました。</p> 	<p>●上丸子住宅自治会（約80世帯）</p> <p>会員同士の情報共有のため、LINEの使い方を学んでいただくとともに、LINEグループへの登録を同時に行いました。</p> 
<p>●マイシティ新ゆり町内会（約750世帯）</p> <p>ホームページ作成に向けた相談や情報提供を行いました。 ※勉強会等は実施しなかったため、写真はありません。</p>	

（4）神奈川県との連携

- ・県が主催する「コミュニティ再生・活性化モデル事業」を活用し、Zoomの使い方スマホの使い方講座などの支援も併せて行いました。

2 令和3年度の取組

(1) 取組概要

- ・令和3年度は、広く普及している情報通信アプリ「LINE」について、前年度の成果物であるLINE 体験講習マニュアルを用いて業者委託により講習会を実施。

(2) 取組の成果

- ・LINE に注力し、各町内会・自治会の現状や活用の目的、希望する支援内容をヒアリングの上、それぞれの導入レベルに応じた講習会を実施することで、全体的な知識の底上げを支援することができました。

(3) 対象団体および支援内容

<p>●木月4丁目共和会（約 2700 世帯）</p> <p>理事の連絡網としての活用に向けて、LINE アプリをインストールし、グループトークを実践しました。</p> 	<p>●神地町内会（約 2200 世帯）</p> <p>役員の連絡網としての活用に向けて、グループトーク、友だち追加、写真の送信等を実践し、質疑応答を通じてLINE への理解を深めました。</p> 
<p>●下麻生自治会（1150 世帯）</p> <p>役員の連絡網としての活用に向けて、グループトーク、友だちの追加等を実践し、質疑応答を通じてLINE への理解を深めました。</p> 	<p>●坂戸日商自治会（約 350 世帯）</p> <p>情報共有や一斉連絡に活用するため、グループトーク等の機能に加え、ノートやアルバム等の便利な機能を学びました。</p> 
<p>●三井細山自治会（約 600 世帯）</p> <p>情報共有とデータ保存におけるデジタルツールの積極的な活用に向けて、LINE WORKS の解説や活用事例をデジタルツールに精通した2名の方に対して紹介しました。</p> 	<p>●河原町2号館自治会（約 700 世帯）</p> <p>役員間の連絡網としてLINE を活用したいが、難しいのが実情。昨年度に引き続き、メンバーを増やして講座を実施しました。</p> 
<p>●渡田新町1・2丁目町内会（約 650 世帯）</p> <p>LINE に習熟している役員幹部にLINE WORKS 等を簡単にレクチャー。基礎編も併せて実施し、全体的な知識の底上げを図りました。</p> 	<p>●飯室谷町会（約 330 世帯）</p> <p>役員の連絡網として使うことを目指し、この講座をはじめの1 歩とするため、グループトークに加え、ノートやアルバム等の便利な機能を学びました。</p> 

(4) 神奈川県との連携

- ・本市独自の支援策だけではなく、県が主催する「コミュニティ再生・活性化モデル事業」を活用し、13 団体がスマホ教室を受講しました。

1 区域レベルのコミュニティ施策の概要

区においては、区役所を中心に様々な事業を展開しながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組との連携により、コミュニティの活性化や、新たなコミュニティを生み出す施策を推進してきた。それらの取組とあわせ、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を受けて、「区における市民の行政への参加」「市民創発型の多様な主体の連携によるプラットフォーム」の新たなしくみについて、各区で試行、検討を進めている。

区域レベルの新たなしくみ（多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決するしくみ）

- ◆ 区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」(SDC) の創出、運営支援
- ◆ 区における新たな行政参加の形「地域デザイン会議」の試行実施

区域レベルの既存のコミュニティ施策

- ◆ 区民会議の廃止 → 「地域デザイン会議」へ
- ◆ まちづくり推進組織 → 活動休止や廃止も視野に入れ、SDC 検討とあわせて整理・検討
- ◆ 区民活動支援コーナー → SDC 検討とあわせて整理・検討
- ◆ 市民提案型事業 → 各種補助金・助成金制度、SDC 検討とあわせて機能強化の取組
- ◆ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組との連携
- ◆ その他コミュニティ施策に資する取組 など

- 区における効果的な事業展開と各事業間の有機的連携のあり方などについて検討が必要
- 多様な主体による市民創発型の課題解決ができるような業務の進め方や予算のあり方の検討が必要
（『これからのコミュニティ施策の基本的考え方』より）

2-1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC) について（『これからのコミュニティ施策の基本的考え方』より）

(1) 「ソーシャルデザインセンター」とは

- ◆ 多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する区域レベルの「新たなしくみ」
- ◆ 地域での様々な新しい活動や価値を生み出し、社会変革（ソーシャルイノベーション）を促す基盤（プラットフォーム）
- ◆ 7 区横並びではなく区独自性を踏まえて検討を進める。基本的な機能は、以下のものが考えられる。

人や団体・企業、資源・活動をつなぐコーディネート機能とプロデュース機能	
支援のニーズ（活動支援、資金助成、相談、情報収集）とメニューの効果的なマッチング	
地域課題の解決を目指した社会実験の展開	
地域からの視点や市民の立場に立って、助言や専門的知識を活かした技術的支援、課題提起等を行う機能	
人材育成（地域の担い手や社会的起業家など）	
「まちのひろば」への支援	
地域メディアやソーシャルメディアを活用した情報の受発信	
新たな参加、交流のきっかけづくり	
各区の特性に応じて必要とされる機能	等

(2) 「ソーシャルデザインセンター」への行政の関わり

- ◆ 旧来の行政主導の関わり方はしないが（行政事務局の設置や官製 NPO の設立など）、**行政として必要な支援**を行う
- ◆ 運営予算については、将来的には**自主財源による運営**を見据えたものにすることが望ましい
- ◆ SDC への行政の関わり方自体が、**市民創発型の活動に対する行政参加**の新しいモデルとなる

2-2 「ソーシャルデザインセンター」創出に関する取組

(1) 各区における「ソーシャルデザインセンター」創出・運営支援

各区役所において、区の特長や地域資源、これまでの区民とのかかわりや区で展開してきた事業を踏まえながら、SDC 創出・運営支援を進めている。【※別紙 1 参照】

- ◆ 多摩区：令和 2 年 3 月開設 区役所内（喫茶室跡地）に設置
- ◆ 幸区：令和 3 年 1 月開設 民間施設内（タウンカフェ）に設置
- ◆ 中原区：令和 4 年 10 月開始予定 固定した場を持たずにスタート

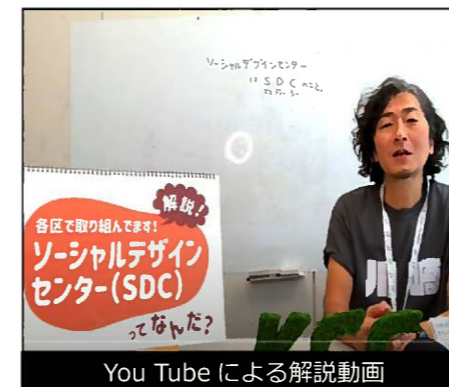
他の 4 区は創出に向けて区民と検討、モデル事業実施中

(2) 「ソーシャルデザインセンター」及び「基本的考え方」出前講座

各区における SDC 創出に向けた検討会やまちづくり協議会の会合等で SDC の概念や基本的考え方の理念等の説明を実施。

(3) 「ソーシャルデザインセンター」の広報

- ◆ 「まちのひろばフェス 2021」における SDC トークセッション
- ◆ 市 HP 及び KCC（川崎市コミュニティチャンネル）での解説動画、取材動画
- ◆ 市民活動センター広報誌「ナンバーゼロ」への掲載
- ◆ 「ごえん楽市 2022」にポスター出展
- ◆ 「まちのひろばフェス 2022」を、今年度は SDC をテーマに開催予定
- ◆ 【各区において】市政だより区版での広報、区民祭などイベントでの広報、SDC による情報発信 など



You Tube による解説動画



ごえん楽市でのパネル展示



市政だより区版による広報

3 各区における「地域デザイン会議」の試行 【※別紙 2 参照】

自治基本条例に基づき、平成 18 年から 6 期 12 年間にわたり実施してきた「区民会議」のリニューアルに向けて、従前の区民会議条例を廃止するとともに、制度のあり方について検討し「区における行政への参加の考え方」を令和 3 年 5 月に策定した。より多くの市民が関わり参加しやすい機会を拡充するため、令和 5 年度までを試行期間とし、様々な形式で区民による対話の場「地域デザイン会議」の創出に取り組む。

4 まちづくり推進組織について

地域の課題解決に向けた実践的な活動や、区内の市民活動団体間の交流促進に取り組むなど多くの成果を上げてきた一方、活動の自立性の確保や担い手の高齢化・固定化、活動の継続性と有効性を高めるような仕組みのあり方などの課題もあり、関係者と協議しながら、整理・検討を進めてきた。

令和4年度現在、区役所が事務局として関わるのは高津区・宮前区の2区のみであり、SDCの検討状況を踏まえながら、予算措置や運営支援のあり方について検討している。

区	組織名称	現在の状況等
川崎 (H10~)	川崎区まちづくりクラブ	区内全域に設置された10(当初)のまちづくりクラブへの固定的支援は令和3年度末に終了、「いきいき川崎区提案事業」へのエントリーや独自での経費調達へ移行。
幸 (H12~)	幸区まちづくり推進委員会	区役所建替の際に新設市民活動コーナーを検討・運営する組織へと移行。それに伴い平成25年度末に活動終了。
中原 (H11~)	中原区まちづくり推進委員会 なかはら20年構想委員会 自転車と共生するまちづくり委員会	「基本的考え方」を踏まえ団体と協議を重ね、令和3年度末に活動終了(自転車と共生するまちづくり委員会は令和2年度末に活動終了)。
高津 (H11~)	高津区まちづくり協議会	令和5年度末までに、SDCの検討状況を踏まえながら、行政からの予算措置や運営支援を見直し、今後のあり方について検討していく。
宮前 (H9~)	宮前区まちづくり協議会 (H9~17区づくりプラン推進委員会)	令和5年度末まで経過期間を設け、行政からの予算措置や運営支援を見直す。令和3年度はこれまでの活動の棚卸を行い今後の見直しの方向性を共有した。
多摩 (H12~)	多摩区まちづくり協議会	令和元年度末に活動終了。団体のプロジェクトの1つ「多摩エコスタイルプロジェクト」は任意団体として活動継続。
麻生 (H12~)	麻生まちづくり市民の会	平成19年度に中間支援機能を持つ「麻生市民交流館やまゆり」が設置され市民組織が自主運営を行うにあたり既存の組織は平成23年度末に発展的解消

5 区民活動支援コーナー等

市民活動団体の活動・交流拠点として、区役所・出張所等では、無料の会議スペースや印刷機等の貸出を行う「区民活動支援コーナー」(登録制)を、主に利用団体のネットワークにより自主的に運営している。「区民活動支援コーナー」については、今後、SDCとの機能分担や、SDCの一部機能としての再構築など、各区において、あらかじめ位置づけを検討していく。

区	名称(場所)	備考
川崎	川崎区市民活動コーナー(教育文化会館/大師支所/田島支所)	利用者会議による運営
幸	幸区市民活動コーナー(区役所) 日吉合同庁舎市民活動コーナー(出張所)	幸区活動コーナー利用者の会による運営
中原	中原区民交流センターなかはらっば(区役所)	令和4年度から利用者の会による運営
高津	高津区市民活動支援ルーム (区役所/出張所/市民館/プラザ橋)	まちづくり協議会を構成する委員である高津区市民活動支援ルーム運営委員会が運営
宮前	宮前区役所区民活動支援コーナー(区役所) 向丘地区区民活動支援コーナー(出張所) ふれあいスペース宮前(富士見プラザ フォンテーヌ 1階) アリーナ(有馬・野川生涯学習支援施設)	各利用者会議運営委員会や連絡会による運営
多摩	多摩区民活動・交流センター(区役所/出張所)	運営委員会による運営
麻生	麻生市民交流館やまゆり	NPO法人麻生市民活動サポートセンターによる運営

6 市民提案型協働事業等

市民活動団体のノウハウや発想を生かした地域の課題解決に資する事業を市民団体等から募集、選定し、区と協働で実施する。あらかじめテーマを設定して募集する場合もある。SDCとの機能分担の中であらためて位置づけを検討したり、SDCの一部機能として再構築したりと、各区で工夫している。

区	現在の事業名称	最近の制度変更等及び令和3年度実績
川崎	いきいき川崎区提案事業	・令和2年度から「委託型」から「負担金型」に見直し 【令和3年度：6件(2,800千円)】
幸	①幸区提案型協働推進事業 ②まちのおと協働事業(幸区SDC)	①次年度から委託金から負担金に変更予定 【令和3年度：4件(1,602千円)】 ②地域の人材発掘や育成に寄与する事業へ助成金【令和3年度：3件】
中原	中原区市民提案型事業	・令和3年度から委託から負担金に変更、併せて①スタートコースと ②ステップアップコースを設定 【令和3年度：①8件(2,433千円)、②5件(1,788千円)】
高津	高津区市民提案型協働事業	・令和3年度から負担金を導入、事業継続を目的に相談・交流会も実施 【令和3年度：4件(2,069千円)】
宮前	①宮前区資金支援事業補助金 (宮前区まちづくり協議会) ②宮前区市民提案型総合情報発信事業	①まちづくり協議会と行政の関係性見直しに伴い、資金支援の手法も今後検討予定【令和3年度17件(1,300千円)】 ②令和4年度から区の魅力を情報発信する事業に提案型の手法を導入
多摩	多摩区地域コミュニティ活動支援事業 (多摩区SDC)	これまでの市民提案型事業「磨けば光る多摩事業」については、令和3年度をもって休止し、多摩区SDCが実施している助成事業へ統合する形で再構築を推進
麻生	①麻生区市民提案型協働事業 ②麻生区町内会事業提案制度 ③麻生区地域コミュニティ活動支援事業 (麻生市民交流館やまゆり)	①令和3年度から「委託型」から「負担金型」に見直し 【令和3年度：5件(1,504千円)】 ②町内会・自治会が事業を提案し、区役所と協働して取り組む制度 【令和3年度：4件(コロナのため実施2件)、4年度：6件】 ※市の町内会・自治会活動応援補助金制度創設により今後のあり方を検討予定 ③新たなコミュニティづくりにつながる公益性の高い事業へ助成金 【令和3年度：5件】

7 その他

(1) 市民自主学級・市民自主企画事業ほか市民館事業

市民館・分館においては、地域や社会の課題などの解決に向けた市民の学習の場づくりや、市民の交流、市民活動のネットワーク化などに向けた事業を、市民が担い手となって、行政との協働により行っている。他にも「市民エンパワーメント研修」など、地域の担い手育成につながる事業を展開している。

(2) 地域課題対応事業

各区役所が主体となって、区民の参加と協働によりそれぞれ地域の身近な課題解決や地域の特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を展開している。

(例：地域資源活用事業、地域コミュニティ活性化事業、安全・安心のまちづくり事業、子ども・子育て支援事業、地域福祉・健康のまちづくり事業、市民提案型協働事業など)

(3) その他

各区役所において、庁内検討会議を合同で開催する等、地域包括ケアシステム推進に関する取組とコミュニティ施策に関する取組の連携が進んでおり、場づくりや情報発信、広報啓発の取組等が行われている。

また、各区町内会・自治会連合会、スポーツ推進委員会、青少年指導員会、地区民生委員児童委員協議会等の団体支援や、自主防災組織、公園管理運営協議会等の運営支援を通して、コミュニティの活性化や、安全・安心のまちづくりを進めている。

地域レベルの活動を下支えしつつ、多様な主体の連携により、市民創発によって多様化する地域課題に対応する基盤「ソーシャルデザインセンター」の創出・運営支援に向けて、各区で次の通り取り組んでいる。

【麻生区】

- 令和元年度に「あさお希望のシナリオプロジェクト」を立ち上げ、75名の区民が参加。「みんながつながる みんなが輝く I♥ASAO」をキャッチフレーズに始動。
- 令和4年4月に「あさお希望のシナリオ実行委員会」を設立し、SDCモデル実施に向け、SDCの機能を具体化した5つのプロジェクト(コーディネート事例のヒアリング、SDC-Carプロジェクト、WEB&SNS、ハロープロジェクト、まちのひろば祭りI♥あさお)の試行を開始。
- 5つのプロジェクトの実施・検証結果をもとに、SDCモデル案を検討し、令和5年度にSDCモデルを実施していく。



【あさお希望のシナリオ実行委員会】

【多摩区】《令和2年3月に開設》

- 令和2年3月に、区民主体の運営による「多摩区ソーシャルデザインセンター」が多摩区総合庁舎1階に開設し、地域活動に関する相談受付・支援等を実施。(一社多摩区ソーシャルデザインセンターによる運営)
- 地域の支援・活性化を目的とした「登戸・たまがわマルシェ」の開催や「民家園通り商店会夏まつり」など各種イベントの開催支援、「まちのひろば」創出等に向けた子ども食堂の実施及び開設支援、日本民家園での古民家カフェの運営、区との取組と連携した区内障害者団体等の作品の展示・販売支援、高齢者を対象としたスマホ・Zoom利用講座の開催協力、区制50周年記念公募事業に係る地域団体への支援等を実施。
- また、地域との一層の関係構築・連携に向けた町内会・自治会等の訪問・ヒアリングの準備を推進。
- 令和5年度以降のより良い取組のあり方を検討するため、多摩区役所として、これまでの取組に対する評価・検証を実施。



【多摩区 SDC】

【中原区】《令和4年10月に開始予定》

- 令和3年7月に区民説明会を行い、その後月1回程度SDC創出に向けた検討会等を開催。
- 令和4年6月からは、10月開始に向けた準備会として、SDCの運営体制の検討及びこれまでの検討の中で生まれた企画の発表やプレ実施を行った。
- 知る、集う、つなげる等の機能を実践する中原区SDCの取組を以下の内容で開始することとし、第1回YORIAI(定例会)(令和4年10月19日予定)の開催に向け準備を進めている。
(1)YORIAI(定例会)…定例の交流・共有・提案の場
偶数月第3水曜日18時半～20時半、奇数月第2土曜日10時～正午で開催。場所は中原区役所会議室他。
(2)機能実践の取組
・課題チャレンジ…市民活動を行う上での課題に取り組む
・なかはら宝さがし隊…地域の資源や魅力を探し、宝の地図を作る
・交流会…自身の活動やこれからやりたい活動を伝えあい、つながる
・その他…仲間づくり、中原区のメディアと連携した情報発信など



【交流会の様子】

【幸区】《令和3年1月に開設》

- 運営団体を公募し、令和2年6月に株式会社イータウンと協定を締結。令和3年1月に新川崎タウンカフェ内に、さいわいソーシャルデザインセンター「まちのおと」が開設。
- 令和4年度の取組として、地域の活動団体同士で意見交換を行う応援フォーラム、市民参画でSDC事業について話し合う意見交換会、地域の団体活動の運営支援を行う支援協働事業、担い手発掘や地域のつながりづくりを目的とした地域交流会などを実施予定。
- 今後も地域への浸透をより一層図るとともに、徐々に活動範囲を広げながら、多様な主体の連携による取組や地域活動の運営等を支援していく。



【応援フォーラム】

【宮前区】

- 令和3年度に、宮前区内で主体的に活動する既存の活動や人をつなぎ、さらに豊かにしていく「しくみ」や「しかけ」が宮前区らしいしくみであるという仮説に基づき、多様な主体が協働・連携するプラットフォームとなる場として、「ラウンドテーブル」を試行実施した。その後、その結果等を踏まえ、宮前区SDC像(案)を作成した。
- 令和4年度は、SDCのしくみや運営を検討し、立ち上げるワーキンググループメンバーを募集した。7月24日のミーティング1を皮切りに、個別ミーティングを重ね、宮前区SDCの立ち上げを目指していく。

【立ち上げWGの様子】



【高津区】

【まちカフェたかつ】

- SDCの機能が生じるきっかけの創出等を目的に、「まちづくりカフェたかつ」をこれまでに対面・オンラインにより、計10回開催。参加者と地域のキーパーソン等をつなげるなど、新たな地域活動の創出や「まちのひろば」の立ち上げへの支援を行うとともに、参加者による交流と情報交換の促進のために立ち上げたFacebookグループを活用し、情報提供・交換の「場」として運用した。
- また、多様な主体による共創プラットフォーム(区のSDCモデル)の試行として、令和3年度は脱炭素やダンスをテーマとした「デザインラボ」を2回開催し、多様な主体による意見交換を実施。
- 加えてデザインラボのスキームを活用し、多様な主体の連携により脱炭素アクションに関するプロジェクト創出を目指す「脱炭素アクション創出部会」を立ち上げ、具体的な取組を推進。



【川崎区】

【コトキュンパークの様子】

- 令和2年度から川崎区SDCモデル創出に向けた実証プロジェクトを実施。令和3年度は、2つの運営団体が連携して実証プロジェクトを展開。また、川崎区SDCモデル創出に向けた座談会や庁内検討等の結果を踏まえて、川崎区SDCモデル事業の方向性を決定。令和4年度の実施事業者の公募を実施した結果、3団体が運営団体として選定(令和4年度途中で追加募集を行い、さらに1団体が選定)された。
- 令和4年度から川崎区SDCモデル事業として、公募で選定された団体と区役所とのネットワーク(コンソーシアム方式)により、各団体の得意分野を活かした事業を実施。地域活動を始めてみたい!参加してみたい!などの「まちを良くするための相談」への対応や、新たな地域活動への参加・交流のきっかけをつくることで、地域課題の解決や新たな価値を生み出す仕組みづくりを行っている。
- 今後は、モデル事業を通じた機能や効果の実証・検証を行い、検証結果を踏まえた本格実施を目指す。(現在の運営団体: NPO 法人姿勢教育の孝心会、NPO 法人姿勢教育の孝心会、社会福祉法人青丘社ファンズスポーツクラブ川崎・総合川崎臨港病院共同事業体)



区民会議のリニューアルに向けた「地域デザイン会議」の取組状況

別紙 2

1 「地域デザイン会議」の位置付け

- 自治基本条例に基づき、平成18（2006）年から6期12年間にわたり、区民によって構成される「区民会議」を各区に設置し、参加と協働による地域課題の解決に向けた取組を進めてきた。
- これまで、各区で様々な活動の成果を挙げてきた一方で、制度運用における課題もあったことから、従前の区民会議条例を廃止するとともに、制度のあり方について検討し「区における行政への参加の考え方」を令和3（2021）年5月に策定した。
- 「区民会議」のリニューアルに向けて、より多くの市民が関わり参加しやすい機会を拡充するため、令和5（2023）年度までを試行期間とし、各区役所の創意工夫によって、様々な形式で区民による対話の場「地域デザイン会議」の創出に取り組む。

2 「地域デザイン会議」の制度運用の方向性

- 大都市における市民自治充実の観点から、身近な区を単位として、「新しい参加の場」を制度として保障・充実させるため、試行の取組と継続的な意見聴取を推進しながら、今まで以上に、より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充を図る。
- 「新しい参加の場」については、一律の枠組みを最初から決めるのではなく、議題やテーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみとする。
- より複雑化する地域課題に対応するため、「新しい参加の場」での対話による相乗効果と区役所と局等相互の適切な調整により、地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進する。

3 令和3（2021）年度の各区の取組状況等

	テーマ	概要 ※【 】は関連局	手法	構成メンバー	開催日時	開催場所	実施結果等
川崎区	食料支援を通じたつながりづくり	・感染症の影響などから、生活困窮家庭が増加傾向にあるなか、休校により給食など食事を満足にとれない子どもたちへの支援のため、併せて子育て家庭の孤立化防止のため、多様な主体が連携しながら見守り支え合う地域づくりがより一層求められていることから、支援の一手法としての、コロナ禍を踏まえた今後の食糧支援を通じたつながりづくりなどについて、意見交換を行う。 【こども未来局】	・ラウンドミーティング型 参加人数 23名	・子ども食堂等実施団体の代表者、支援等関係団体の代表者、区社会福祉協議会の担当者、行政（関係所管課）など	3月23日（水） 10時～12時	区役所会議室	・各実施団体から活動内容、区社会福祉協議会から活動団体への支援状況等、こども未来局から子ども・子育てに関する現況やそれらを踏まえた今後の支援策と事業展開の報告を行い、意見交換を行った。 ・会議の様子は、市政だより川崎区版5月号に掲載。 ・今後のこども未来局の施策の進捗状況を見ながら、同テーマで2回目を開催予定。
幸区	（川崎駅西口を中心とした） 地域資源を活用したまちの賑わい	・川崎駅西口は、大型の文化施設や商業施設を有し、今年度にはカワサキデルタがオープン、令和5年度にはホリプロの施設が開館する予定である。 ・新たなまちが形成されていく中、今後より一層川崎駅西口の持つ力を発揮し、市内外にその魅力を発信していくことで、区民の区への愛着と誇りの醸成に繋がるものと考えられる。このため、川崎駅西口周辺の事業者や区民の皆様と、まちの賑わいづくりについての意見交換を行う。 【まちづくり局】	・ラウンドミーティング型 参加人数 28名	・川崎駅西口関連事業者、地域の方々（町内会、商店会）、地域の子ども（小・中・高校生）	2月25日（金） 16時～18時	ステーションコンファレンス川崎 （カワサキデルタ内）	・川崎駅西口周辺の事業者や地元の町内会・商店会の方々等が、それぞれの活動や、施設の紹介などの意見交換をすることで、繋がりを持つことができた。 ・今後は、この繋がりを持って、今まで個々で行っていたイベントや取組をエリア一体で実施できるよう、まち全体の賑わいに向け、具体的な検討を令和4年度に行う。
中原区	市民参加型まちづくりの実現に向けて ～ITツールの活用も含めた住民間コミュニケーションの活性化～	・住民参加型のまちづくりに向けて、地域における住民主体の取組への参加を促進するため、検討のベースとなる区民の地域への接点を把握するとともに、デジタルツールの活用やデジタル格差対策なども視野に入れて対話を行う。 【総務企画局、市民文化局】	・ワークショップ型 参加人数 16名	・区内在住在勤在学などの住民（中原区ソーシャルデザインセンター検討会参加者、かわさき若者会議、子育て中の方など。）	2月23日（水・祝） 10時半～12時	完全オンライン （ZOOM）	・富士通（株）の協力のもと、参加者の日々のライフスタイルやデジタルツールの利用状況、地域において感じているニーズ等についてインタビューを行い、住民間コミュニケーションの活性化に必要な要素を検討。その結果を分析し、ITツールを活用したコミュニケーション活性化の手法について、引き続き意見交換を行う。
高津区	区民の環境配慮型ライフスタイルへの 行動変容の促進（脱炭素アクション）	・若者世代を中心とした区民同士による未来志向の意見交換により、「脱炭素アクション」のアイデア等の創出を目指す。 ・地域の団体・企業等が持つ多様な地域資源を活用し、区民とともに、具体的かつ実現可能な「脱炭素アクション」をフットワークよく創出し、行動を起こしていくためのきっかけづくりとする。 【環境局】	・レクチャーフォーラム（国内外の事例紹介）＋ワークショップ型 参加人数 16名	・公募 （高津区内在住・在学・在勤の若者） ※高校生6名、大学生5名、社会人2名、オブザーバー3名	3月14日（月） 18時～20時半	完全オンライン （ZOOM）	・若者ならではの柔軟な視点による意見交換を通じて、脱炭素アクションに関する取組のアイデアを複数創出。 ・引き続き若者の参加も得ながら、多様な主体と連携し、区民の行動変容を促進するアクションの具現化を目指す。
宮前区	まちのひろば創出に向けた公共施設の 地域化等に関する検討	・「（仮称）宮前区の「希望のシナリオ」実現プロジェクト」と兼ねて実施。ミーティング①～③を通して、ラウンドテーブルを試行実施する中でまちのひろば創出に向けた公共施設の地域化等に関する検討を行う。 【市民文化局、建設緑政局】	①ワークショップ型 参加人数 34名 ②ラウンドミーティング型 参加人数 延べ約70名 ③ワークショップ型 参加人数 17名	・公募 （参加者：宮前区の希望のシナリオプロジェクトに興味のある方、地域で活用できる場を持つ企業等）	【全3回】 ①11月3日（火・祝） 13時半～16時半 ②11月～12月（随時） ③3月13日（日） 13時半～16時半	①区役所健診ホール ②区役所会議室、おちば公園等 ③オンライン開催	・公共施設の地域化に関するアンケートの実施。 ・町内会等による公園でのミニマルシェの開催の取組に参加し、この事例をきっかけに、地域のつながりづくり等の目的で公園を活用しやすくなるための課題等を共有し、議論を進め、宮前区における物販を伴うイベント等に関する公園利用ガイドラインを策定。 ・公共施設は、施設の種類（例えば公園、いこいの家、こども文化センター、区役所市民広場等）によって施設利用に関する基準が異なり、施設の種類毎に丁寧な議論を進める。
多摩区	市民自治を一層進める地域人材による まちづくりの推進に向けた取組	・各地域課題対応事業に関わる団体等から事業横断的な意見やアイデアをいただき、更なる区民主体のまちづくりの推進につなげていく。また、ソーシャルデザインセンターをはじめとする参加団体等の関係構築・連携の契機とする。 【市民文化局】	・ワークショップ型 参加人数 27名	・町内会自治会、地域活動団体（公募）、3大学、ソーシャルデザインセンター、多摩区民活動・交流センター等関係者、行政（関係所管課）	令和4年5月22日（日） 13時半～16時 <small>※対面開催を重視したため、新型コロナウイルスによる影響を踏まえ令和3年度実施予定を延期して実施</small>	区役所会議室	・地域で活動する団体、地域活動への支援に取り組む団体及び3大学がお互いの活動を報告し、意見交換することにより、団体同士の連携促進や今後のより一層の交流、地域活動の活発化につながる契機となった。 ・区役所としては、意見交換を参考にして、地域課題対応事業の効果的な事業推進につなげる。
麻生区	新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用 した協働のまちづくり	・麻生区の豊かな環境資源である公園等の維持管理・利活用の現状を理解するとともに、団体、企業、区民等多様な主体との連携により公園等の有効活用を検討し、地域の自主的なグリーンコミュニティの形成につなげていく。 ・今回はキックオフとして「公共空間等の有効活用による新しいまちのマネジメント手法」について学び、現状把握・目的共有を図り、意見交換を行う。 【建設緑政局、まちづくり局】	・レクチャー型 参加人数 50名	・新百合ヶ丘駅周辺地域の関係者・企業・団体等	3月27日（日） 14時半～16時半	区役所会議室	・キックオフとして、新百合ヶ丘駅周辺の公園等の現状を説明し、専門家による公園等の有効活用による新たな参加を生み出す手法を学ぶ講演を行った。 ・次回以降、多くの区民が主体的に参加する公園等での具体的な活動に向けた検討や関係局等と連携し、多様な主体との協働による推進体制の検討を行う。

区民会議のリニューアルに向けた「地域デザイン会議」の取組状況

4 令和4（2022）年度の各区の取組状況等 ※川崎・幸・中原・宮前・麻生については、予定内容を記載

	テーマ	概要 ※【 】は関連局	手法	構成メンバー	開催日時	開催場所	実施結果等
川崎区	外国人住民の地域防災活動への参加を通じたつながりづくり	・外国人住民が市内で最も多い区として、地域での共生に向けて、外国人住民の防災に関するニーズ（情報発信や訓練の実施方法等）や地域防災活動参加への課題等について、意見交換を行う。 【市民文化局】	・ラウンドミーティング型	・外国人コミュニティに関係する区民や外国人、地域の防災に携わる区民、行政（関係所管課）など	10月20日（木） 14時～17時	区役所会議室	・第2回として「食料支援を通じたつながりづくり」（2回目 令和3年度から継続）をテーマに開催予定
幸区	（川崎駅西口を中心とした） 地域資源を活用したまちの賑わい	・令和3年度の地域デザイン会議において、川崎駅西口の関係者が一堂に集まり、それぞれの活動や施設についての情報を共有した。これを踏まえ、行政×地域×事業者によるまちの賑わいに向けた具体的な取組についての意見交換を行う。 【まちづくり局】	・ラウンドミーティング型、ワークショップ型	・川崎駅西口関連事業者、地域の方々（町内会、商店会）、地域の子ども（小・中・高校生）	10月	ステーションコンファレンス川崎（KAWASAKI DELTA内）	
中原区	市民参加型まちづくりの実現に向けて～「地域を良くする意見を誰もが気軽に伝えられる仕組み」を考える～	・市民参加型のまちづくりに向けて、地域における市民主体の取組への参加を促進するため、令和3年度の実施結果を踏まえ実施する。地域と接点のない市民が気軽に地域と接点を持つことのできる仕組みを検討し、その仕組みが市民にとって価値あるものか価値検証を行う。 【総務企画局、市民文化局】	・少人数によるグループインタビュー形式	・区内在住、在勤、在学の12人程度	10月13日（木） 19時～20時半	富士通川崎工場	
高津区	区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の促進（脱炭素アクション）	・令和3年度に行った若者を対象にした脱炭素アクションの創出に向けた意見交換の内容を踏まえ、そこで出たアイデアを深掘りし、具体化につなげるため、「若者を引きつける脱炭素イベント」をテーマとして、11月に行う市の脱炭素イベントへのブース出展を目指して意見交換を行う。 【環境局】	・レクチャーフォーラム（企業の取組紹介）＋ワークショップ型 参加人数12人	・公募（区のまちづくりや脱炭素の取組に関心のある若者） ※高校生1名、大学3名、社会人4名、オプザーバー4名	8月25日（木） 18時～20時半	区役所会議室	・イベントを通じて「誰に何をどう伝えるのか」など、若者目線での意見交換を実施。 ・会議後に継続的にミーティングを行い、若者の柔軟な発想を生かしながら区民の行動変容を促進するためのブース出展を目指して活動中。 ・脱炭素アクションの創出については、今回の成果を踏まえ、多様な主体と連携しながら引き続き行う。
宮前区	公共施設の地域化等に関する検討	・令和3年度の取組や、令和3年度に実施した公共施設に関するアンケート等を踏まえながら、活用に関する関心の高い公共施設について、活用ニーズの把握、施設に関する基準や施設管理者側が懸念すること等を共有し、地域化に向けた議論を進める。 【市民文化局】	・ラウンドミーティング型	・公共施設の地域化につながる取組を実施している方 ・公共施設の地域化に関心のある方	12月頃		
多摩区	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく今後の区域レベルの取組のあり方について	・市民創発による地域課題解決の一層の推進に向けて、ソーシャルデザインセンターが区域レベルのプラットフォームとしてより機能していくことを目指し、これまでの取組を振り返りながら、今後のあり方等について広く意見をいただく場とし、令和5年度以降の区域レベルの取組や区が実施する支援のあり方等の検討に向けた参考とする。 【市民文化局】	・ワークショップ型 参加人数34人	・地域活動団体関係者、多摩ソーシャルデザインセンター関係者、公募区民、行政（関係所管課）など	8月28日（日） 13時半～16時半	区役所会議室	・これまでの多摩区におけるソーシャルデザインセンターに係る取組を共有しながら、現状や課題、今後の望ましい取組のあり方について、幅広い参加者から多様な意見を聴取することができた。 ・これらの意見を、多摩区役所が実施するソーシャルデザインセンターに係る取組の評価・検証作業に反映しながら、令和5年度以降のより良い取組のあり方を検討していく。
麻生区	新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した協働のまちづくり	・麻生区の豊かな環境資源である公園等の維持管理・利活用の現状を理解するとともに、団体、企業、区民等多様な主体との連携により公園等の有効活用を検討し、地域の自主的なグリーンコミュニティの形成につなげていく。 ・令和3年度の結果を踏まえ、多くの区民が主体的に参加する公園等での具体的な活動に向けた検討や関係局等と連携し、多様な主体との協働による推進体制の検討を行う。 【建設緑政局、まちづくり局】	・ワークショップ型、フィールドワーク型	・新百合ヶ丘駅周辺地域の関係者・企業・団体等	①令和4年11月3日 ②令和5年1月下旬または2月下旬	区役所会議室 新百合ヶ丘駅付近の公園	

5 今後のスケジュール

- ・令和4（2022）年度は「地域デザイン会議」を試行実施し、令和5（2023）年度に試行実施と併せて検証作業を行い、令和6（2024）年度の本格実施を目指して取組を進める。
- ・各区における試行実施の間も継続的に意見聴取を行い、本格実施後も柔軟なくみとして、常に試行錯誤し改善を図る。

